

愛媛県大規模小売店舗立地審議会次第

日時 令和7年5月26日（月）10：00～12：00

場所 二番町ホール

（松山市二番町三丁目8-21 久保豊二番町ビル3階）

1 開 会

2 会長あいさつ

3 届出案件についての審議

〔届出〕 3件

- ・ドラッグコスモス八幡浜店（八幡浜市）…………… 1～7
- ・ラ・ムー今治店（今治市）…………… 8～13
- ・スーパーセンタートライアル西条店（西条市）…… 14～19

4 その他

- （1）次回以降の審議案件の概要等…………… 20
- （2）フォローアップ調査について…………… 21

5 閉 会

愛媛県大規模小売店舗立地審議会配席図

日時 令和7年5月26日（月）10：00～12：00

場所 二番町ホール

（松山市二番町三丁目8-21 久保豊二番町ビル3階）

（会 長）

参
考
人
席

谷本委員

八束委員

東委員

福嶋委員

竹下委員

記
者
席

傍
聴
人
席

--	--

--

出
入
口

（ 事 務 局 ）

ドラッグコスモス八幡浜店（新設）届出概要

店舗の名称	ドラッグコスモス八幡浜店
所在地	八幡浜市向灘 229 番 2 外
設置者 (本社)	株式会社コスモス薬品 (福岡県)
小売業者 (販売物品)	株式会社コスモス薬品 (医薬化粧品、住・生活関連用品、食料品等)
新設年月日	令和 7 年 7 月 1 2 日
店舗面積	1, 3 4 5 m ²
施設の配置に関する事項	
(1) 駐車場の収容台数	5 8 台 (基準値 5 1 台)
(2) 駐輪場の収容台数	1 6 台 (参考値 3 9 台)
(3) 荷さばき施設の面積	8 1. 9 m ²
(4) 廃棄物等の保管施設の容量	1 3. 5 0 m ³ (基準値 6. 2 7 m ³)
施設の運営方法に関する事項	
(1) 開店時刻及び閉店時刻	午前 9 時～午後 1 0 時
(2) 駐車場の利用可能時間帯	午前 8 時 3 0 分～午後 1 0 時 3 0 分
(3) 駐車場の出入口の数	2 箇所
(4) 荷さばき可能時間帯	午前 6 時～午後 1 0 時

○届出年月日 令和 6 年 1 1 月 1 1 日

○公告年月日 令和 6 年 1 1 月 2 6 日

○説明会開催日 令和 6 年 1 2 月 2 5 日 (届出日から 2 か月以内)

○県意見提示期限 令和 7 年 7 月 1 1 日 (届出日から 8 か月以内)

ドラッグコスモス八幡浜店指針配慮事項の対応状況

指針配慮事項	設置者による対応状況	評価
I 基本事項		
1 事前の調査等	・所轄警察署（八幡浜警察署）、店舗設置市等と事前協議済み。	○
2 まちづくりに関する公的計画との整合性	・用途地域：第一種住居地域	○
3 深夜営業についての考え方	・深夜営業は行わない。	○
4 説明会の開催	・日時：令和6年12月25日（水）18：00～19：00 ・場所：八幡浜市民文化活動センター 会議室1・2 （八幡浜市本町一丁目62番地1） ・出席者：5名	○
5 対応策の履行	・施工担当者である株式会社エム・ワイ・ティと設置者である株式会社コスモス薬品、立地法担当の株式会社五星とで、立地法届出図面と施工現場との摺り合わせを行う。 ・設置者の開発（立地法）担当者から店舗責任者（店長）へ届出内容の説明を行う。なお、変更届が必要となる事項については重点的に説明を行う。 ・従業員には社員教育時に説明を行う。	○
6 事前の予測と乖離が生じた場合の追加的対策	・事前の予測と乖離が生じた場合は、設置者本社内で調整・対応し、場合により行政にも相談を行う。 ・お客様や地域住民等、外部からの意見や苦情等を受けた場合は、その内容を確認・検討し、必要に応じて行政の所管部局へ連絡するなど、対策を講じる。 ・騒音等に関し苦情等問題が発生した場合は、苦情先との協議を行い、先方の意向を踏まえた上で、場合によっては遮音壁の設置、機器や施設稼働時間の短縮、駐車場の部分的な閉鎖等の対策を講じるなど誠意をもって対応する。	○
7 繁忙期等の追加的対策	・オープン時には駐車場出入口等に交通整理員（各出入り口付近に1名を想定）を配置する。また、状況に応じて、繁忙時には駐車場出入口等に交通整理員を配置する ・オープン時には、従業員駐車場を来客用に開放する。	○
8 地域貢献に関する取組み	・地元より祭りや各種行事への協力依頼があれば検討する。 ・地元業者、県内業者との取引を促進する。 ・従業員の地元採用を積極的に推進する。 ・地元小中学校より職場体験の要望等があれば、受入れを検討する。 ・警察署、消防署等との連絡が速やかに行えるよう連絡表を作成し、マニュアル化する。 ・災害時においては、地元自治会等と連携し、可能な限り物資の提供等を検討する。 ・週に1～2回程度、店舗周辺の清掃を行う。 ・万一撤退せざるを得ない場合においては、「早期の情報提供」、「後継店の確保」、「従業員雇用の確保」、「取引先企業への対応」、「店舗閉鎖に伴う環境悪化防止」などについて誠意をもって対応する。	○
II 大規模小売店舗の施設の配置および運営方法に関する事項		
1 住民等の利便の確保 （1）駐車需要の充足等 交通に係る事項 ① 駐車場の必要台数	収容台数：58台（一般用57台 身障者用1台） ・指針基準値による必要台数51台を確保している。	○

の確保																	
② 駐車場の位置及び構造等	・自走式平面駐車場（ゲートなし）である。 ・入庫処理能力は出入口 1 箇所あたり 450 台／時間であり、ピーク時来店台数の 82 台/時を上回る。	○															
③ 駐輪場の確保等	収容台数：16 台 ・大規模小売店舗立地法の指針に示される参考値（店舗面積 35 m²あたり 1 台）によると必要駐輪台数 39 台となるが、既存類似店舗のデータを基に必要台数を算出した結果、必要駐輪台数は 7.2 台と予測される。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>店舗名</th><th>店舗面積</th><th>ピーク時滞留台数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久万ノ台店</td><td>1,346 m²</td><td>3 台 (2.23 台/千m²)</td></tr> <tr> <td>三津浜駅店</td><td>1,494 m²</td><td>8 台 (5.35 台/千m²)</td></tr> <tr> <td>松山別府店</td><td>1,538 m²</td><td>6 台 (3.90 台/千m²)</td></tr> <tr> <td>八幡浜店</td><td>1,345 m²</td><td>7.2 台 (8 台×1,345 m²/1,494 m²)</td></tr> </tbody> </table> ・原動機付自転車及び自動二輪車は、駐輪場を共用で利用する。	店舗名	店舗面積	ピーク時滞留台数	久万ノ台店	1,346 m ²	3 台 (2.23 台/千m ²)	三津浜駅店	1,494 m ²	8 台 (5.35 台/千m ²)	松山別府店	1,538 m ²	6 台 (3.90 台/千m ²)	八幡浜店	1,345 m ²	7.2 台 (8 台×1,345 m ² /1,494 m ²)	○
店舗名	店舗面積	ピーク時滞留台数															
久万ノ台店	1,346 m ²	3 台 (2.23 台/千m ²)															
三津浜駅店	1,494 m ²	8 台 (5.35 台/千m ²)															
松山別府店	1,538 m ²	6 台 (3.90 台/千m ²)															
八幡浜店	1,345 m ²	7.2 台 (8 台×1,345 m ² /1,494 m ²)															
④ 荷捌き施設の整備等	荷さばき施設の面積：81.9 m² ・処理能力(3 台/時)を確保しており、ピーク時 1 時間の搬入車両による負荷(1 台/時)を上回っている。 ※荷さばき平均作業時間は 20 分。	○															
⑤ 経路の設定、円滑な入出庫対策等	(経路の設定) ・商圈を半径 2km とし、国道 197 号線、県道 249 号八幡浜保内線、市道大平市立病院線、市道五位ヶ脇線、市道今川 2 号線を主要アクセス経路とする。 【北・東方面】ゾーン A (来店) 県道 249 号八幡浜保内線を西進→交差点①を右折→市道大平市立病院線を北進→交差点②を直進→市道大平市立病院線を北進→出入口 2 を左折により来店 (退店) 出入口 2 を右折→市道大平市立病院線を南進→交差点②を直進→市道大平市立病院線を南進→交差点①を左折→県道 249 号八幡浜保内線を東進により退店 【南方面】ゾーン B (来店) 市道大平市立病院線を北進→交差点①を直進→市道大平市立病院線を北進→交差点②を直進→市道大平市立病院線を北進→出入口 2 を左折により来店 (退店) 出入口 2 を右折→市道大平市立病院線を南進→交差点②を直進→市道大平市立病院線を南進→交差点①を直進→市道大平市立病院線を南進により退店 【西方面】ゾーン C (来店) 県道 249 号八幡浜保内線を東進→交差点①を左折→市道大平市立病院線を北進→交差点②を直進→市道大平市立病院線を北進→出入口 2 を左折により来店 (退店) 出入口 2 を右折→市道大平市立病院線を南進→交差点②を直進→市道大平市立病院線を南進→交差点①を右折→県道 249 号八幡浜保内線を西進により退店	○															

	【北東方面】ゾーンD (来店) 市道今川2号線を西進→交差点②を直進→市道五位ヶ脇線を西進→出入口1を右折により来店 (退店) 出入口1を左折→市道五位ヶ脇線を東進→交差点②を直進→市道今川2号線を東進により退店 【北西方面】ゾーンE (来店) 市道大平市立病院線を南進→出入口2を右折により来店 (退店) 出入口2を左折→市道大平市立病院線を北進により退店 【南西方面】ゾーンF (来店) 市道五位ヶ脇線を東進→出入口1を左折により来店 (退店) 出入口1を右折→市道五位ヶ脇線を西進により退店 (円滑な入出庫対策) ・出入口に、歩行者・自転車に注意する旨記載した看板を設置する。 ・新聞の折り込みチラシに案内図を印刷し、来客へ案内経路を周知する。 ・オープン時や繁忙期には駐車場出入口等に交通整理員を配置し、安全かつ円滑な車両の誘導・整理を行う。 ・オープンに伴い、交通渋滞等の周辺地域に影響が生じた場合や、地元警察署から渋滞解消や安全対策等の要望があった場合には、店長が状況を確認し、関係機関との協議により対応する。	
(2) 歩行者の通行の利便の確保	・出入口付近に停止線と路面標示を行い、出庫車両の一旦停止と前面道路の歩行者への安全確認を促す。 ・出入口付近の見通しを確保した構造とする。 ・出入口付近に歩行者・自転車に注意する旨記載した看板を設置する。	○
(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮	・商品の簡易包装、梱包に努める。 ・段ボールの再資源化を図る。	○
(4) 防災・防犯対策への協力	・地方公共団体から要請があった場合、災害時の避難場所として駐車場敷地の一部の使用や店舗で扱っている商品の緊急時における提供について、協議検討の上、協力する。 ・警察、自治会、PTA等の関係機関、地元団体から防犯対策について協力要請がある場合は、可能な限り協力する。 ・駐車場利用可能時間帯以外は出入口をプラチェーン等で閉鎖する。 ・定期的巡回による青少年の蟻集防止や犯罪防止、防犯カメラの設置による死角の排除、防犯灯の適切な配置、必要に応じた声かけなど、可能な防犯対策を講じる。	○

2

騒音の発生その他による周辺地域の生活環境の悪化防止

(1) 騒音の発生に係る事項

① 騒音に対応するための対応策

(荷さばき施設及び作業に係る騒音対策)

・十分な作業スペースを確保し、荷さばき時間の短縮を図る。

・可能な限り、荷さばき車両のアイドリング停止の徹底を行う。

・夜間に荷さばき作業は行わない。(荷さばき時間帯：午前 6 時～午後 10 時)

(廃棄物収集作業に係る騒音対策)

・夜間に収集作業は行わない。(収集時間帯：午前 8 時～午後 10 時)

(設備機器に係る騒音対策)

・騒音発生源となる設備機器については、低騒音型機器を導入する。また、定期的な保守点検により、故障等による異音の発生を防ぐ。

(駐車場の騒音対策)

・オープン時や繁忙期など混雑が見込まれる際には、交通整理員を配置し、場内走行の円滑化を図ることで、渋滞の発生による騒音を防止する。

・敷地西側に看板を設置し、アイドリング禁止を励行する。

(BGM等の営業宣伝活動に係る騒音対策)

・BGM等屋外への営業宣伝活動は行わない。

(その他)

・騒音に関して苦情等問題が発生した場合は、誠意をもって対応する。

② 騒音の予測・評価

等価騒音レベル

【昼間】(単位：dB)

地点	類型	基準値	予測値
A	B	55	52.1
B 1 F	B	55	44.5
B 2 F			44.3
C 1 F	C	60	38.1
C 2 F			36.6
D 1 F	B	55	37.0
D 2 F			36.6
D 3 F			39.7
D 4 F			47.7
D 5 F			47.5
D 6 F			47.2

【夜間】(単位：dB)

地点	類型	基準値	予測値
A	B	45	29.6
B 1 F	B	45	27.5
B 2 F			27.0
C 1 F	C	50	23.5
C 2 F			21.8
D 1 F	B	45	22.0
D 2 F			20.2
D 3 F			23.9
D 4 F			31.2
D 5 F			31.0
D 6 F			30.7

※B類型：主として住居の用に供される地域

C類型：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

等価騒音レベルについては、昼間・夜間ともにすべての予測地点で環境基準を満足している。

夜間の騒音発生源ごとの最大値(単位：dB)

地点	区域	基準値	予測値
A'	第2種	45→40	46.3
B' 1 F		45	59.3
B' 2 F			57.0
C' 1 F		45→40	50.7
C' 2 F			49.5
D' 1 F		45→40	45.9
D' 2 F			40.5

	<table><tr><td>D' 3 F</td><td></td><td></td><td>40.2</td></tr><tr><td>D' 4 F</td><td></td><td></td><td>49.8</td></tr><tr><td>D' 5 F</td><td></td><td></td><td>48.7</td></tr><tr><td>D' 6 F</td><td></td><td></td><td>47.7</td></tr></table>	D' 3 F			40.2	D' 4 F			49.8	D' 5 F			48.7	D' 6 F			47.7																
D' 3 F			40.2																														
D' 4 F			49.8																														
D' 5 F			48.7																														
D' 6 F			47.7																														
	※第2種区域：住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域																																
	夜間の騒音発生源ごとの最大値について、すべての予測地点において来客車両走行音及び従業員車両走行音により基準値を超過した。																																
	<table><tr><td>地点</td><td>区域</td><td>基準値</td><td>予測値</td></tr><tr><td>A'</td><td rowspan="12">第2種</td><td>45→40</td><td>39.0</td></tr><tr><td>B' 1 F</td><td rowspan="2">45</td><td>38.5</td></tr><tr><td>B' 2 F</td><td>36.2</td></tr><tr><td>C' 1 F</td><td rowspan="2">45→40</td><td>35.2</td></tr><tr><td>C' 2 F</td><td>34.0</td></tr><tr><td>D' 1 F</td><td rowspan="6">45→40</td><td>25.1</td></tr><tr><td>D' 2 F</td><td>25.0</td></tr><tr><td>D' 3 F</td><td>24.7</td></tr><tr><td>D' 4 F</td><td>29.0</td></tr><tr><td>D' 5 F</td><td>27.9</td></tr><tr><td>D' 6 F</td><td>26.9</td></tr></table>	地点	区域	基準値	予測値	A'	第2種	45→40	39.0	B' 1 F	45	38.5	B' 2 F	36.2	C' 1 F	45→40	35.2	C' 2 F	34.0	D' 1 F	45→40	25.1	D' 2 F	25.0	D' 3 F	24.7	D' 4 F	29.0	D' 5 F	27.9	D' 6 F	26.9	
地点	区域	基準値	予測値																														
A'	第2種	45→40	39.0																														
B' 1 F		45	38.5																														
B' 2 F			36.2																														
C' 1 F		45→40	35.2																														
C' 2 F			34.0																														
D' 1 F		45→40	25.1																														
D' 2 F			25.0																														
D' 3 F			24.7																														
D' 4 F			29.0																														
D' 5 F			27.9																														
D' 6 F			26.9																														
		これらの基準値を超える音源（来客車両走行音・従業員車両走行音）について、実測値を用いて再予測を行ったところ、基準値を満足した。 なお、開店後、苦情等が発生した際には、発生源対策を含め誠意をもって対応する。																															
(2) 廃棄物に係る事項等	廃棄物保管施設の容量 13.50m ³																																
① 廃棄物等の保管	・指針で定める必要な廃棄物保管容量 6.27 m ³ を確保している。			○																													
② 廃棄物等の処理	・許可業者による運搬・処理を行う。			○																													
③ その他設置者としての廃棄物等に関連する対応方針について	・生ごみの密閉保管や施設の定期的な洗浄など、適切な管理を行い、ごみの散乱や異臭の防止を図る。			○																													
(3) 街並みづくり等への配慮等	(景観への配慮) ・周辺の景観に配慮し、違和感のない色合いやデザインとする。 (光害対策) ・屋外照明、広告照明は周辺民家に影響が出ないよう方向や強さに配慮する。 ・照明灯の点灯時間は、日没後から閉店後 30 分とする。			○																													
指針の配慮事項以外の項目																																	
バリアフリーへの対応	・身障者用駐車場（3.5m×5.0m：1台）を確保する。 ・バリアフリースイレを設置する。			○																													
環境への配慮	・照明設備は LED とし、消費電力の低減に努める。			○																													

ドラッグコスモス八幡浜店に係る意見の検討結果

○市町等からの意見

意見提出者	意見の概要	設置者の対応	評価
八幡浜市	意見なし	—	—
一般住民等	意見なし	—	—

○県の意見（案） 意見なし

ラ・ムー今治店（新設）届出概要

店舗の名称	ラ・ムー今治店
所在地	今治市町谷字重元甲 1 7 1 番地 1 外
設置者 (本社)	大黒天物産株式会社 (岡山県)
小売業者 (販売物品)	大黒天物産株式会社 (食料品、住・生活関連用品、酒類等)
新設年月日	令和 7 年 7 月 1 4 日
店舗面積	1, 5 9 4 m ²
施設の配置に関する事項	
(1) 駐車場の収容台数	1 4 6 台 (基準値 5 5 台)
(2) 駐輪場の収容台数	7 1 台 (参考値 4 6 台)
(3) 荷さばき施設の面積	8 1. 9 m ²
(4) 廃棄物等の保管施設の容量	1 5. 6 6 m ³ (基準値 1 0. 8 5 5 m ³)
施設の運営方法に関する事項	
(1) 開店時刻及び閉店時刻	2 4 時間営業
(2) 駐車場の利用可能時間帯	2 4 時間
(3) 駐車場の出入口の数	2 箇所
(4) 荷さばき可能時間帯	2 4 時間

○届出年月日 令和 6 年 1 1 月 1 3 日

○公告年月日 令和 6 年 1 1 月 2 6 日

○説明会開催日 令和 7 年 1 月 1 0 日 (届出日から 2 か月以内)

○県意見提示期限 令和 7 年 7 月 1 3 日 (届出日から 8 か月以内)

ラ・ムー今治店指針配慮事項の対応状況

指針配慮事項	設置者による対応状況	評価
I 基本事項		
1 事前の調査等	・国土交通省、今治警察署、今治市役所等と事前協議済み。	○
2 まちづくりに関する公的計画との整合性	・用途地域：市街化調整区域（地区計画）幹線道路沿道型	○
3 深夜営業についての考え方	・店内アナウンス等により駐車場内における静穏にご協力いただくよう周知する。	○
4 説明会の開催	・日時：令和7年1月10日（金）18：00～19：00 ・場所：富田公民館 大会議室（今治市上徳甲 393-3） ・出席者：10名	○
5 対応策の履行	・施工担当業者である白石建設工業株式会社と設置者である大黒天物産株式会社、立地法担当の株式会社五星とで、立地法届出図面と施工現場との摺り合わせを行う。 ・設置者の開発（立地法）担当者から店舗責任者（店長）へ届出内容の説明を行う。なお、変更届が必要となる事項については重点的に説明を行う。 ・従業員には社員教育時に説明を行う。	○
6 事前の予測と乖離が生じた場合の追加的対策	・事前の予測と乖離が生じた場合は、設置者本社内で調整・対応し、場合により行政にも相談を行う。 ・お客様や地域住民等、外部からの意見や苦情等を受けた場合は、その内容を確認・検討し、必要に応じて行政の所管部局へ連絡するなど、対策を講じる。 ・騒音等に関し苦情等問題が発生した場合は、苦情先との協議を行い、先方の意向を踏まえた上で、場合によっては遮音壁の設置、機器や施設稼働時間の短縮、駐車場の部分的な閉鎖等の対策を講じるなど誠意をもって対応する。	○
7 繁忙期等の追加的対策	・オープン時には駐車場出入口等に交通整理員（1名を想定）を配置する。また、状況に応じて、繁忙時には駐車場出入口等に交通整理員を配置する ・オープン時には、従業員駐車場をすべて来客用に開放する。なお、従業員駐車場は敷地外に別途確保する。	○
8 地域貢献に関する取組み	・地元より祭りや各種行事への協力依頼があれば検討する。 ・地元業者、県内業者との取引を促進する。 ・従業員の地元採用を積極的に推進する。 ・地元小中学校より職場体験の要望等があれば、受入れを検討する。 ・警察署、消防署等との連絡が速やかに行えるよう連絡表を作成し、マニュアル化する。 ・災害時においては、地元自治会等と連携し、可能な限り物資の提供等を検討する。 ・定期的に店舗周辺の清掃を行う。 ・万一撤退せざるを得ない場合においては、「早期の情報提供」、「後継店の確保」、「従業員雇用の確保」、「取引先企業への対応」、「店舗閉鎖に伴う環境悪化防止」などについて誠意をもって対応する。	○
II 大規模小売店舗の施設の配置および運営方法に関する事項		
1 住民等の利便の確保 （1）駐車需要の充足等	収容台数：146台（一般144台 身障者用2台） ・指針基準値による必要台数55台を確保している。	○

交通に係る事項 ① 駐車場の必要台数の確保		
② 駐車場の位置及び構造等	・自走式平面駐車場（ゲートなし）である。 ・入庫処理能力は出入口 1 箇所あたり 450 台／時間であり、ピーク時来店台数の 85 台/時を上回る。	○
③ 駐輪場の確保等	収容台数：71 台 ・大規模小売店舗立地法の指針に示される参考値（店舗面積 35 m²あたり 1 台）によると必要駐輪台数は 46 台を充足する。 ・原動機付自転車及び自動二輪車については、駐輪場を共用で利用する。	○
④ 荷捌き施設の整備等	荷さばき施設の面積：81.9 m ² ・処理能力(4 台/時)を確保しており、ピーク時 1 時間の搬入車両による負荷(2 台/時)を上回っている。 ※荷さばき平均作業時間は 15 分。	○
⑤ 経路の設定、円滑な入出庫対策等	(経路の設定) ・商圈を半径 2km とし、国道 196 号線、県道 156 号桜井山路線、市道富田縦貫線、市道上徳町谷線を主要アクセス経路とする。 【北東方面】ゾーン A (来店) 県道 156 号桜井山路線を南東進→交差点を右折→市道上徳町谷線を南進→交差点②を右折→国道 196 号線を北西進→交差点①を直進→出入口 1 を左折により来店 (退店) 出入口 2 を左折→市道富田縦貫線を北東進→交差点①を右折→国道 196 号線を南東進→交差点②を左折→市道上徳町谷線を北進→交差点を左折→県道 156 号桜井山路線を北西進により退店 【東方面】ゾーン B (来店) 国道 196 号線を北西進→交差点②を直進→国道 196 号線を北西進→交差点①を直進→出入口 1 を左折により来店 (退店) 出入口 2 を左折→市道富田縦貫線を北東進→交差点①を右折→国道 196 号線を南東進→交差点②を直進→国道 196 号線を南東進より退店 【南方面】ゾーン C (来店) 市道上徳町谷線を北進→交差点②を左折→国道 196 号線を北西進→交差点①を直進→出入口 1 を左折により来店 (退店) 出入口 2 を左折→市道富田縦貫線を北東進→交差点①を右折→国道 196 号線を南東進→交差点②を右折→市道上徳町谷線を南進により退店 【南南東方面】ゾーン D (来店) 市道富田縦貫線を北東進→出入口 2 を左折により来店 (退店) 出入口 2 を右折→市道富田縦貫線を南西進により退店 【西方面】ゾーン E (来店) 国道 196 号線を南東進→交差点①を右折→市道富田縦貫線を南西進→出入口 2 を右折により来店 (退店)	○

	出入口 1 を左折→国道 196 号線を北西進により退店 【北北東方面】ゾーン F (来店) 市道富田縦貫線を北西進→交差点①を直進→市道富田縦貫線を北西進→出入口 2 を右折により来店 (退店) 出入口 2 を左折→市道富田縦貫線を北東進→交差点①を直進→市道富田縦貫線を北東進により退店 (円滑な入出庫対策) ・出入口付近に駐車場出入口を示す看板を設置する。 ・新聞の折り込みチラシに案内図を印刷し、来客へ案内経路を周知する。 ・オープン時や繁忙期には駐車場出入口等に交通整理員を配置し、安全かつ円滑な車両の誘導・整理を行う。 ・オープン時及び平常時において、交通渋滞等の周辺地域に影響が生じた場合や、地元警察署から渋滞解消や安全対策等の要望があった場合には、店長が状況を確認し、関係機関との協議により対応する。	
(2) 歩行者の通行の利便の確保	・出入口付近に停止線、路面標示を行うとともに、歩行者自転車に注意する旨記載した看板を設置し、出庫車両の一旦停止と前面道路の歩行者への安全確認を促す。 ・出入口付近の見通しを確保した構造とする。 ・東側国道 196 号線歩道部付近にインターフォンを設置するとともに点字ブロックを敷設する。 ・荷さばき施設を利用する業務車両の入出庫時について、来店歩行者及び自転車との交錯を避けるため、従業員にて適宜安全に誘導を行い、事故発生防止に努める。	○
(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮	・商品の簡易包装、梱包に努める。 ・段ボールの再資源化を図る。	○
(4) 防災・防犯対策への協力	・地方公共団体から要請があった場合、災害時の避難場所として駐車場敷地の一部の使用や店舗で扱っている商品の緊急時における提供について、協議検討の上、協力する。 ・警察、自治体、PTA 等の関係機関、地元団体から防犯対策について協力要請がある場合は、可能な限り協力する。 ・定期的巡回による青少年の蟄集防止や犯罪防止、防犯カメラの設置による死角の排除、防犯灯の適切な配置、必要に応じた声かけなど、可能な防犯対策を講じる。	○
2 騒音の発生その他による周辺地域の生活環境の悪化防止 (1) 騒音の発生に係る事項 ① 騒音に対応するための対応策	(荷さばき施設及び作業に係る騒音対策) ・十分な作業スペースを確保し、荷さばき時間の短縮を図る。 ・可能な限り、荷さばき車両のアイドリング停止の徹底を行う。 (廃棄物収集作業に係る騒音対策) ・夜間に収集作業は行わない。(収集時間帯：午前 6 時～午後 6 時) (設備機器に係る騒音対策) ・騒音発生源となる設備機器については、低騒音型機器を導入する。また、定期的な保守点検により、故障等による異音の発生を防ぐ。 (駐車場の騒音対策) ・荷さばき車両、従業員車両について、場内徐行(10km/h 以下)の遵守を徹底する。 (BGM等の営業宣伝活動に係る騒音対策) ・BGM等屋外への営業宣伝活動は行わない。 (その他) ・騒音に関して苦情等問題が発生した場合は、誠意をもって対応する。	○

②騒音の予測・評価

等価騒音レベル

【昼間】(単位：dB)

地点	類型	基準値	予測値
A	C	60	38.0
B			39.6
C 1 F			39.6
C 2 F			39.6
D 1 F			49.3
D 2 F			49.8

【夜間】(単位：dB)

地点	類型	基準値	予測値
A	C	50	32.5
B			38.6
C 1 F			39.5
C 2 F			39.5
D 1 F			49.2
D 2 F			49.8

※C類型：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

等価騒音レベルについては、昼間・夜間ともにすべての予測地点で環境基準を満足している。

夜間の騒音発生源ごとの最大値(単位：dB)

地点	区域	基準値	予測値
A'	第3種	50	51.1
B'			72.1
C'			48.6
D'			44.3

※第3種区域：住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域

夜間の騒音発生源ごとの最大値についてC'、D'地点においては基準値を下回ったものの、A'、B'地点においては、来客車両走行音、業務車両走行音により基準値を超過した。

地点	区域	基準値	予測値
A'	第3種	50	48.4
B'			62.0

これらの基準値を超える音源について、実測値を用いて再予測を行ったところ、A'地点においては基準値を満足したものの、B'地点においては基準値を超過した。

地点	区域	基準値	予測値
B	第3種	50	46.9

基準値を超過した騒音発生源について、近接する建物側において再々予測を行ったところ、基準値を満足した。

なお、開店後、苦情等が発生した際には、発生源対策を含め誠意をもって対応する。

(2)廃棄物に係る事項等

①廃棄物等の保管

廃棄物保管施設の容量 15.66m³
・指針で定める必要な廃棄物保管容量 10.855 m³を確保している。

②廃棄物等の処理

・許可業者による運搬・処理を行う。

③その他設置者としての廃棄物等に関連する対応方針について

・屋内保管や施設の定期的な洗浄など、適切な管理を行い、ごみの散乱や異臭の防止を図る。

(3) 街並みづくり等への配慮等	(景観への配慮) ・周辺の景観に配慮し、違和感のない色合いやデザインとする。 ・敷地内に緑地を設置する。 (光害対策) ・屋外照明、広告照明は周辺民家に影響が出ないよう方向や強さに配慮する。 ・照明灯の点灯時間は、日没 30 分前から夜明けまでとする。	○
指針の配慮事項以外の項目		
バリアフリーへの対応	・身障者用駐車場 (3.5m×5.0m : 2 台) を確保する。 ・身障者用駐車場前面から店舗風除室に至る歩行者通路を確保する。 ・多目的トイレを設置する。	○
環境への配慮	・照明設備は LED とし、消費電力の低減に努める。	○

ラ・ムー今治店に係る意見の検討結果

○市町等からの意見

意見提出者	意見の概要	設置者の対応	評価
今治市	「図面 3 建物配置図」内の身障者用駐車場 (番号 21・22) について、店舗に入る際には駐車場内の車道を横断する必要がある、歩車分離できていない状態であるため、安全対策を講じることが望ましい。	番号 21・22 身障者マスから店舗風除室に至る横断通路 (幅 1.2m) をライン引きで確保し歩車分離を行い、身障者駐車場等利用者が安全に行き来できるようにする。併せて来客車両への注意喚起を促す停止線を横断通路両側車路に設置する。	○
一般住民等	意見なし	—	—

○県の意見 (案) 意見なし

スーパーセンタートライアル西条店（新設）届出概要

店舗の名称	スーパーセンタートライアル西条店
所在地	西条市樋之口 8 0 8 - 1
設置者 (本社)	株式会社トライアルカンパニー（福岡県）
小売業者 (販売物品)	株式会社トライアルカンパニー (食料品等)
新設年月日	令和 7 年 7 月 1 4 日
店舗面積	4, 2 7 8 m ²
施設の配置に関する事項	
(1) 駐車場の収容台数	1 8 7 台 (基準値 1 8 7 台)
(2) 駐輪場の収容台数	3 8 台 (参考値 1 2 3 台)
(3) 荷さばき施設の面積	1 4 2. 0 m ²
(4) 廃棄物等の保管施設の容量	2 0. 7 m ³ (基準値 1 9. 9 8 m ³)
施設の運営方法に関する事項	
(1) 開店時刻及び閉店時刻	2 4 時間
(2) 駐車場の利用可能時間帯	2 4 時間
(3) 駐車場の出入口の数	2 箇所
(4) 荷さばき可能時間帯	午前 6 時～午後 1 0 時

○届出年月日 令和 6 年 1 1 月 1 3 日

○公告年月日 令和 6 年 1 1 月 2 6 日

○説明会開催日 令和 6 年 1 1 月 7 日 (届出日から 2 か月以内)

○県意見提示期限 令和 7 年 7 月 1 3 日 (届出日から 8 か月以内)

スーパーセンタートライアル西条店指針配慮事項の対応状況

指針配慮事項	設置者による対応状況	評価
I 基本事項		
1 事前の調査等	・ 所轄警察署（西条警察署）、店舗設置市等と事前協議済み。	○
2 まちづくりに関する公的計画との整合性	・ 用途地域：準工業地域	○
3 深夜営業についての考え方	・ 未成年のみでの深夜の来店に対しては、店内放送及び掲示等で注意を促す。 ・ 管轄する警察署と情報交換を行い、犯罪発生や不審者について迅速な連絡に努める。	○
4 説明会の開催	・ 日時：令和 7 年 1 月 7 日（火）19：00～20：05 ・ 場所：神拝公民館 1 階 展示室 （西条市喜多川 351 番地 1） ・ 出席者：9 名	○
5 対応策の履行	・ 届出書及び添付図書の内容については、設置者（小売業者）、設計者、施工者及び届出コンサルにおいて、随時共有している。また、最終確認については、竣工時に現場にて設計監理担当者が行う。 ・ 店長の選任後、開店予定約 1 か月前を目途に、設置者（小売業者）の本部責任者より店長へ届出内容の周知を行う。 ・ 現場責任者である店長が従業員を指導する。また、店長は本部と連携をとりながら運営する。	○
6 事前の予測と乖離が生じた場合の追加的対策	・ 事前の予測と乖離が生じた場合は、(株)トライアルカンパニーにて、原因確認の上、店舗に起因する場合は、状況に応じて関係機関に相談の上、対応する。 ・ 近隣住居の方から騒音に関してご意見をいただいた際は、原因確認の上、当該店舗に起因する場合は駐車場の利用制限、設備稼働時間の見直し等の対策を講じる。	○
7 繁忙期等の追加的対策	・ 繁忙時等においては、状況に応じて駐車場出入口等に適宜交通整理員を配置し、歩行者の安全確保と車両の円滑な誘導を行う。 ・ 開店時は従業員駐車場を来客用に開放する。	○
8 地域貢献に関する取り組み	・ 地域づくりの取り組みへの協力について、要望があった場合には内容を確認の上、検討する。 ・ 敷地内の清掃や美化に努める。 ・ 従業員採用に当たっての地域及び県内からの優先的雇用と安定的な雇用に努める。 ・ 緊急時の警察署、消防署等との連絡について、社内にて連絡体制を確立しており、店舗責任者から従業員に周知する。	○
II 大規模小売店舗の施設の配置および運営方法に関する事項		
1 住民等の利便の確保 (1) 駐車需要の充足等 交通に係る事項 ① 駐車場の必要台数の確保	収容台数：187 台（一般用 185 台 身障者用 2 台） ・ 指針基準値による必要台数 187 台を確保している。	○
② 駐車場の位置及び構造等	・ 自走式平面駐車場（ゲートなし）である。 ・ 入庫処理能力は出入口 1 箇所あたり 450 台／時間であり、ピーク時来店台数の 210 台/時を上回る。	○
③ 駐輪場の確保等	収容台数：38 台 ・ 大規模小売店舗立地法の指針に示される参考値（店舗面積 35 m ² あたり 1 台）によると必要駐輪台数は 123 台となるが、既存類似店舗の	○

	データを基に必要台数を算出した結果、必要駐輪台数は 38 台と予測される。 <table border="1"> <tr> <th>店舗名</th><th>店舗面積</th><th>ピーク時滞留台数</th></tr> <tr> <td>下松店</td><td>4,015 m²</td><td>36 台 (8.97 台/千m²)</td></tr> <tr> <td>西条店 (計画店舗)</td><td>4,278 m²</td><td>38 台 (8.97 台×4.278 千m²)</td></tr> </table> ・自動二輪車については、駐車場を共用で利用する。 ・従業員等により適宜巡回し、整理整頓に努める。 ・店舗敷地内に案内看板等による明示を行う。	店舗名	店舗面積	ピーク時滞留台数	下松店	4,015 m ²	36 台 (8.97 台/千m ²)	西条店 (計画店舗)	4,278 m ²	38 台 (8.97 台×4.278 千m ²)	
店舗名	店舗面積	ピーク時滞留台数									
下松店	4,015 m ²	36 台 (8.97 台/千m ²)									
西条店 (計画店舗)	4,278 m ²	38 台 (8.97 台×4.278 千m ²)									
④ 荷捌き施設の整備等	荷さばき施設の面積：142 m² (荷さばき施設 1 112 m²、荷さばき施設 2 30 m²) ・荷さばき施設 1 は、処理能力(4 台/時)を確保しており、ピーク時 1 時間の搬入車両による負荷 (2 台/時) を上回っている。 ・荷さばき施設 2 は、処理能力(3 台/時)を確保しており、ピーク時 1 時間の搬入車両による負荷 (3 台/時) を満足している。 ※荷さばき平均作業時間は 4～10 t 車は 20～30 分、2～8 t 車は 15～20 分。	○									
⑤ 経路の設定、円滑な入出庫対策等	(経路の設定) ・商圈を半径 2km とし、県道 13 号線、市道西条駅前干拓地線を主要アクセス経路とする。 【北方面】ゾーン A (来店) 市道西条駅前干拓地線を南進→出入口 2 を右折により来店 (退店) 出入口 2 を左折→市道西条駅前干拓地線を北進により退店 【西方面】ゾーン B (来店) 県道 13 号線を東進→出入口 1 を左折により来店 (退店) 出入口 2 を右折→市道西条駅前干拓地線を南進→交差点①を右折→県道 13 号線を西進により退店 【南方面】ゾーン C (来店) 市道西条駅前干拓地線を北進→交差点①を直進→出入口 2 を左折により来店 (退店) 出入口 2 を右折→交差点①を直進→市道西条駅前干拓地線を南進により退店 【東方面】ゾーン D (来店) 県道 13 号線を西進→交差点①を右折→出入口 2 を左折により来店 (退店) 出入口 1 を左折→交差点①を直進→県道 13 号線を東進により退店 (円滑な入出庫対策) ・十分な車路幅員を確保し、見通しをよくする。 ・出入口部に案内看板を設置する。看板の設置に際しては、来客車両の視野を妨げないよう、高さ及び位置に配慮する。 ・ホームページにて店舗位置を案内する。 ・オープンに伴い、交通渋滞等の周辺地域に影響が生じた場合や、地元警察署から渋滞解消や安全対策等の要望があった場合には、店舗責任者が状況を確認の上、当該店舗に起因する場合は、本社への連絡を実施し、必要に応じて関係機関にも相談する。	○									

(2) 歩行者の通行の利便の確保	・駐車場出口部に停止線を設置し、出庫車両に対して一旦停止を促す。 ・夜間照明により通行の安全上必要な照度を確保する。 ・繁忙時等においては、状況に応じて駐車場出入口等に適宜交通整理員を配置し、歩行者の安全確保と車両の円滑な誘導を行う。	○																																																																
(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮	・廃棄物の分別を行い、適切に運搬、処理を行う。 ・簡易包装の推進と効率的な配送計画により、廃棄物の発生抑制に努める。 ・廃棄物保管施設は定期的に清掃する。	○																																																																
(4) 防災・防犯対策への協力	・防災協定等について具体的要請があれば、可能な範囲で協力する。 ・従業員等により適宜敷地内の巡回を行う。 ・店舗内の商品の陳列棚は、施設内の見通しに配慮した位置に配置するとともに、防犯カメラの設置による補完対策を講じる。 ・未成年のみでの深夜の来店に対しては、店内放送及び掲示等で注意を促す。	○																																																																
2 騒音の発生その他による周辺地域の生活環境の悪化防止 (1) 騒音の発生に係る事項 ① 騒音に対応するための対応策	(荷さばき施設及び作業に係る騒音対策) ・荷さばき施設は適正な位置に配置し、十分な作業スペースを確保することで、作業時間の短縮を図る。 ・搬入車両の徐行運転と不必要なアイドリングの禁止を周知する。 ・作業人員への騒音防止意識を周知する。 (廃棄物収集作業に係る騒音対策) ・夜間に収集作業は行わない。(収集時間帯：午前6時～午後10時) (設備機器に係る騒音対策) ・低騒音型機器を導入する。 ・必要最小限の稼働とする。 ・定期的にメンテナンスを行う。 (駐車場の騒音対策) ・来客者に対し掲示板等によりアイドリングストップを呼びかける。 (BGM等の営業宣伝活動に係る騒音対策) ・BGM等屋外への営業宣伝活動は行わない。 (その他) ・近隣住居の方から騒音に関するご意見をいただいた際は、原因確認の上、当該店舗に起因する場合は対策を講じる。	○																																																																
② 騒音の予測・評価	等価騒音レベル <table><thead><tr><th colspan="4">【昼間】 (単位：dB)</th><th colspan="4">【夜間】 (単位：dB)</th></tr><tr><th>地点</th><th>類型</th><th>基準値</th><th>予測値</th><th>地点</th><th>類型</th><th>基準値</th><th>予測値</th></tr></thead><tbody><tr><td>A 1 F</td><td rowspan="11">C</td><td rowspan="11">60</td><td>50</td><td>A 1 F</td><td rowspan="11">C</td><td rowspan="11">50</td><td>50</td></tr><tr><td>A 2 F</td><td>50</td><td>A 2 F</td><td>50</td></tr><tr><td>B 1 F</td><td>47</td><td>B 1 F</td><td>46</td></tr><tr><td>B 2 F</td><td>47</td><td>B 2 F</td><td>46</td></tr><tr><td>C</td><td>50</td><td>C</td><td>49</td></tr><tr><td>D 1 F</td><td>45</td><td>D 1 F</td><td>45</td></tr><tr><td>D 2 F</td><td>45</td><td>D 2 F</td><td>45</td></tr><tr><td>D 3 F</td><td>47</td><td>D 3 F</td><td>47</td></tr><tr><td>D 4 F</td><td>46</td><td>D 4 F</td><td>46</td></tr><tr><td>E 1 F</td><td>48</td><td>E 1 F</td><td>48</td></tr><tr><td>E 2 F</td><td>48</td><td>E 2 F</td><td>48</td></tr></tbody></table> ※C類型：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域 等価騒音レベルについては、昼間・夜間ともにすべての予測地点で環境基準を満足している。	【昼間】 (単位：dB)				【夜間】 (単位：dB)				地点	類型	基準値	予測値	地点	類型	基準値	予測値	A 1 F	C	60	50	A 1 F	C	50	50	A 2 F	50	A 2 F	50	B 1 F	47	B 1 F	46	B 2 F	47	B 2 F	46	C	50	C	49	D 1 F	45	D 1 F	45	D 2 F	45	D 2 F	45	D 3 F	47	D 3 F	47	D 4 F	46	D 4 F	46	E 1 F	48	E 1 F	48	E 2 F	48	E 2 F	48	○
【昼間】 (単位：dB)				【夜間】 (単位：dB)																																																														
地点	類型	基準値	予測値	地点	類型	基準値	予測値																																																											
A 1 F	C	60	50	A 1 F	C	50	50																																																											
A 2 F			50	A 2 F			50																																																											
B 1 F			47	B 1 F			46																																																											
B 2 F			47	B 2 F			46																																																											
C			50	C			49																																																											
D 1 F			45	D 1 F			45																																																											
D 2 F			45	D 2 F			45																																																											
D 3 F			47	D 3 F			47																																																											
D 4 F			46	D 4 F			46																																																											
E 1 F			48	E 1 F			48																																																											
E 2 F			48	E 2 F			48																																																											

	夜間の騒音発生源ごとの最大値（単位：dB）					
	地点	区域	基準値	予測値		
	P 1（1F）	第 3 種	50	56		
	P 1（2F）			53		
	P 2（1F）			49		
	P 2（2F）			49		
	P 3（1F）			72		
	P 3（2F）			62		
	P 4（1F）			54		
	P 4（2F）			53		
	P 5（1F）			51		
	P 5（2F）			55		
	※第 3 種区域：住居の用に合わせて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域					
	夜間の騒音発生源ごとの最大値について P 2 地点においては基準値を下回ったものの、P 1、P 5 地点においては空調機室外機音、P 3、P 4 地点においては普通車両走行音により基準値を超過した。					
	地点	区域	基準値	予測値		
	P 1（1F）	第 3 種	50	52		
	P 1（2F）			49		
	P 3（1F）			62		
	P 3（2F）			51		
	P 4（1F）			43		
	P 4（2F）			42		
	P 5（1F）			51		
	P 5（2F）			55		
これらの基準値を超える音源について、実測値を用いて再予測を行ったところ、P 1（2F）、P 4 地点においては基準値を満足したものの、P 1（1F）、P 3、P 5 地点においては基準値を超過した。						
地点	区域	基準値	予測値			
P 1'（1F）	第 3 種	50	42			
P 1'（2F）			42			
P 3'（1F）			41			
P 3'（2F）			41			
P 5''（1F）			44			
P 5''（2F）			44			
基準値を超過した騒音発生源について、近接する敷地境界及び建物側において再々予測を行ったところ、基準値を満足した。						
なお、騒音に関し、苦情等が発生した場合は誠意を持って対応する。						
（2）廃棄物に係る事項等	廃棄物保管施設の容量 20.7m ³			○		
① 廃棄物等の保管	・ 指針で定める必要な廃棄物保管容量 19.98 m ³ を確保している。					
② 廃棄物等の処理	・ 許可業者による運搬・処理を行っており、敷地内での処理は行っていない。			○		
③ その他設置者としての廃棄物等に関連す	・ 建物内に保管し、周辺地域への廃棄物の散逸を防止する。また、保管庫は定期的に清掃を行う。			○		

る対応方針について	・一般廃棄物は、廃棄物の排出抑制や資源ごみの分別を通じた廃棄物の減量化に努めるとともに、排出する廃棄物は適正に処理する。	
(3) 街並みづくり等への配慮等	(景観への配慮) ・周囲の街並みに対して過度な色彩、外観とならないように配慮する。 (光害対策) ・屋外照明や広告物の照明等については、照明の配置・方向・強さ・点灯時間など、周辺地域に配慮した計画とする。 ・照射角は敷地内とし、周辺に光が漏れないように配慮するとともに、点灯時間は日没後から日の出までを予定している。	○
指針の配慮事項以外の項目		
バリアフリーへの対応	・身障者用駐車場（3.5m×5.0m：2台）を確保する。 ・バリアフリースイレを設置する。	○

スーパーセンタートライアル西条店に係る意見の検討結果

○市町等からの意見

意見提出者	意見の概要	設置者の対応	評価
西条市	意見なし	—	—
一般住民等	意見なし	—	—

○県の意見（案） 意見なし

4 その他

(1) 次回以降の審査案件

大規模小売店舗の名称（所在地）	主な届出内容 （新設・変更日）	届 出 年月日	公 告 年月日	説明会 開催日	市町村 意見期限	県の意見 提示期限
クスリのアオキ今治城東店 （今治市）	新設（店舗面積1,280 m ² ） （R7.9.11）	R7.1.10	R7.1.24	R7.3.6	R7.5.23	R7.9.10
クスリのアオキ上分店 （四国中央市）	店舗面積の合計：1,601.88 m ² ⇒1,847 m ² 駐車場の位置及び収容台数：72台⇒71台 馬場跡の位置及び収容台数：50台⇒16台 開店時刻及び閉店時刻：午前9時～午後9時 45分⇒午前8時～午後10時 駐車場利用可能時間帯：午前8時45分～午後10時 ⇒午前7時45分～午後10時15分 荷さばき可能時間帯：午前7時～午後7時⇒ 午前6時～午後10時（R7.10.7）	R7.2.6	R7.2.21	R7.4.1	R7.6.20	R7.10.6
クスリのアオキ今治本町店 （今治市）	店舗面積の合計：1,350.55 m ² ⇒1,638.47 m ² 駐車場の位置及び収容台数：110台⇒74台 馬場跡の位置 荷さばき施設の位置及び面積：199.68 m ² ⇒ 72.0 m ² 廃棄物等の保管施設の位置及び容量：132.3 m ³ ⇒27.0 m ³ （R7.10.7）	R7.2.6	R7.2.21	R7.3.6	R7.6.20	R7.10.6
ドラッグコスモス大可賀店 （松山市）	新設（店舗面積1,299 m ² ） （R7.10.20）	R7.2.19	R7.2.28	R7.4.10	R7.6.27	R7.10.19
（仮称）mac 西条国安店 （西条市）	新設（店舗面積1,127 m ² ） （R7.10.10）	R7.2.21	R7.3.7	R7.4.14	R7.7.7	R7.10.21
ドラッグコスモス波止浜店 （今治市）	新設（店舗面積1,299 m ² ） （R8.1.8）	R7.5.7	R7.5.20	未定	R7.9.19	R8.1.7

※網掛け部は審議会案件（新設、増床、市町や住民から法に基づく意見があったもの等）である。

(2) フォローアップ調査について
調査予定等

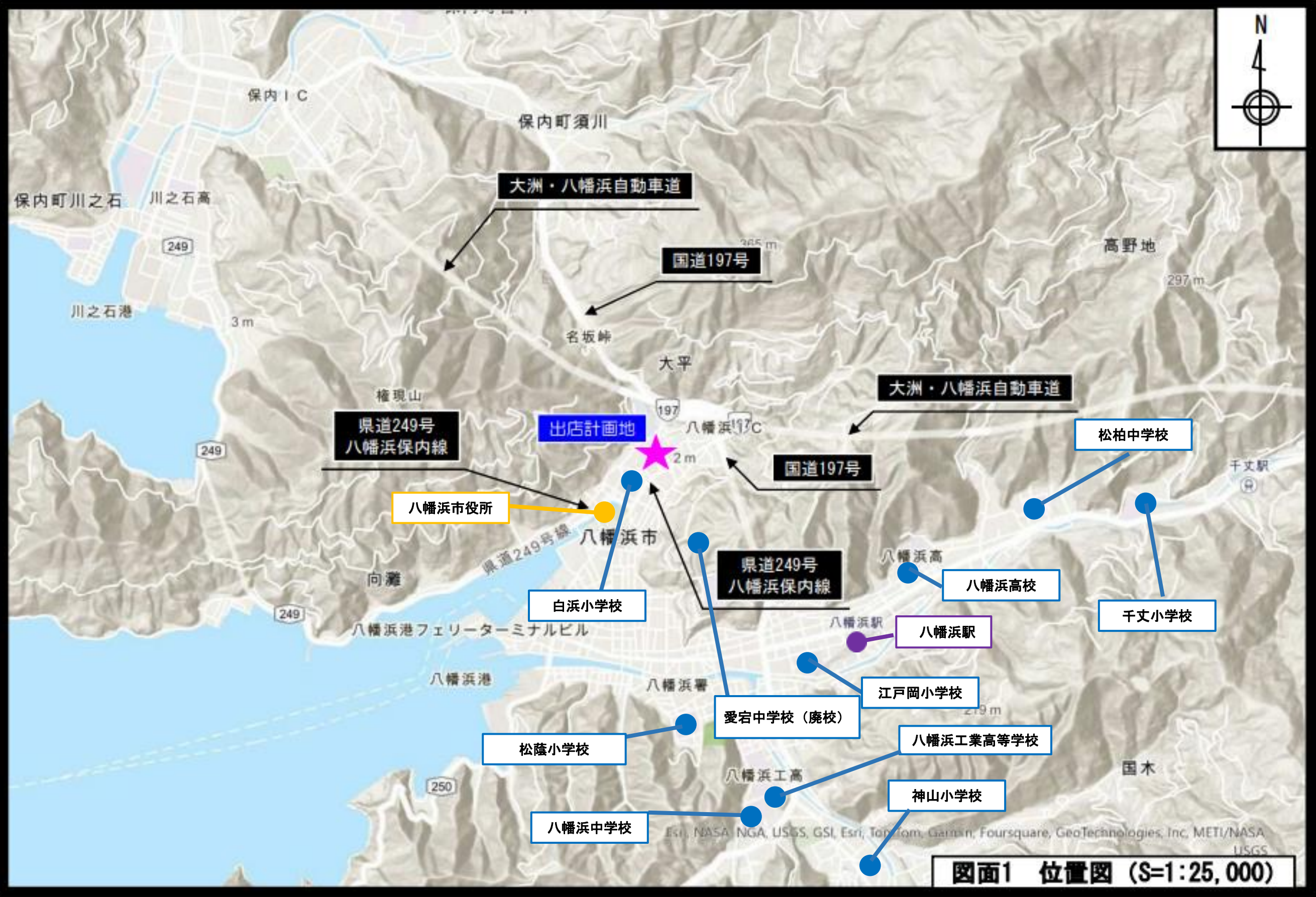
大規模小売店舗の届出 名称 (所在地)	届 出 内 容	届 出 年月日	法定手続 終了年月日	新設・変更 年月日	実施調査の状況
ドラッグコスモス下松 薬店 (西予市)	新設	R6. 4. 26	R6. 11. 13	R7. 1. 25	照会中
(仮称) ドラッグスト アモリ北条辻店 (松山市)	新設	R6. 5. 1	R6. 11. 13	R7. 3. 29	6月上旬照会予定
mac 大洲北只店 (大洲市)	新設	R6. 6. 6	R7. 1. 24	R7. 1. 31	照会中
ドラッグコスモス北高 下店 (今治市)	新設	R6. 6. 13	R7. 1. 24	R7. 3. 22	5月下旬照会予定
(仮称) スポーツ小売 計画店舗 (松山市)	新設	R6. 6. 26	R7. 1. 24	R7. 4. 4	6月上旬照会予定
フジ宇和島桜町店 (宇和島市)	新設	R6. 8. 20	R7. 3. 12	R7. 3. 18	5月下旬照会予定
ドラッグコスモス宇和 島丸之内店 (宇和島市)	新設	R6. 9. 13	R7. 4. 18	R7. 4. 26	6月下旬照会予定
ラ・ムー四国中央店 (四国中央市)	新設	R6. 10. 22	R7. 4. 18	R7. 5. 15	7月中旬照会予定

参考資料（関係図面）

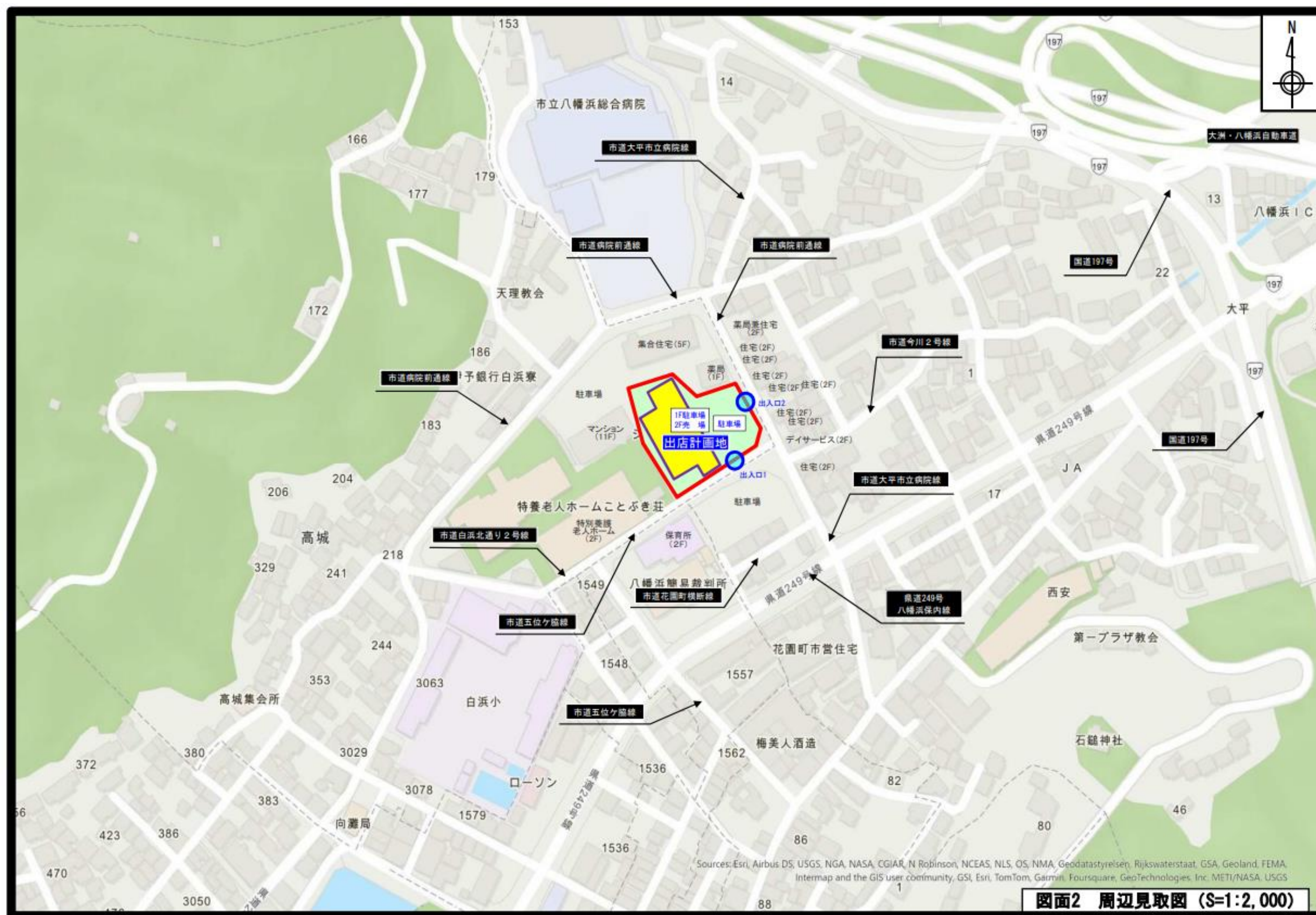
（１）届出案件についての審査（３件）

○ドラッグコスモス八幡浜店		1	～	9
○ラ・ムー今治店		10	～	19
○スーパーセンタートライアル西条店		20	～	26

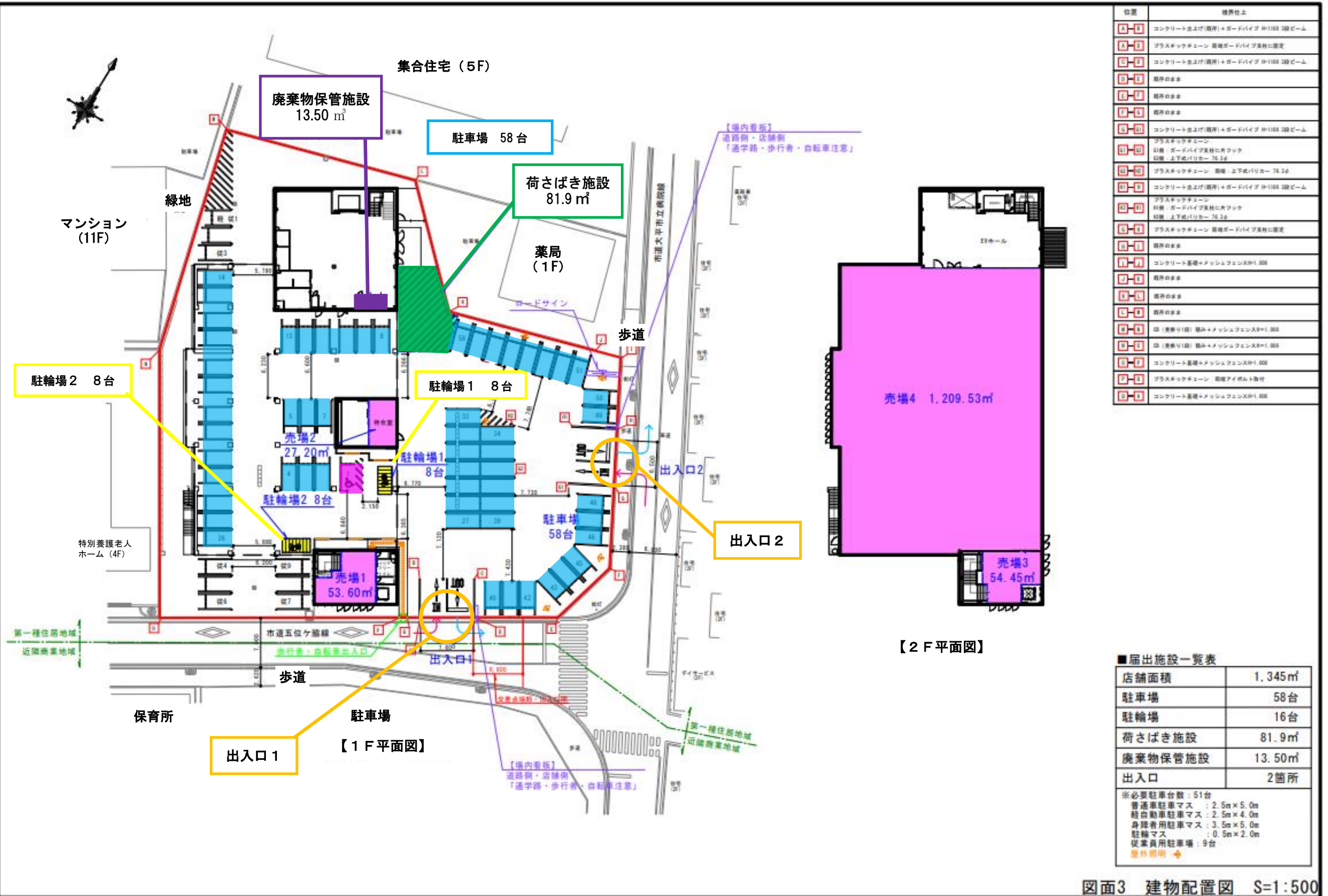
図面① 広域見取図（ドラッグコスモス八幡浜店）



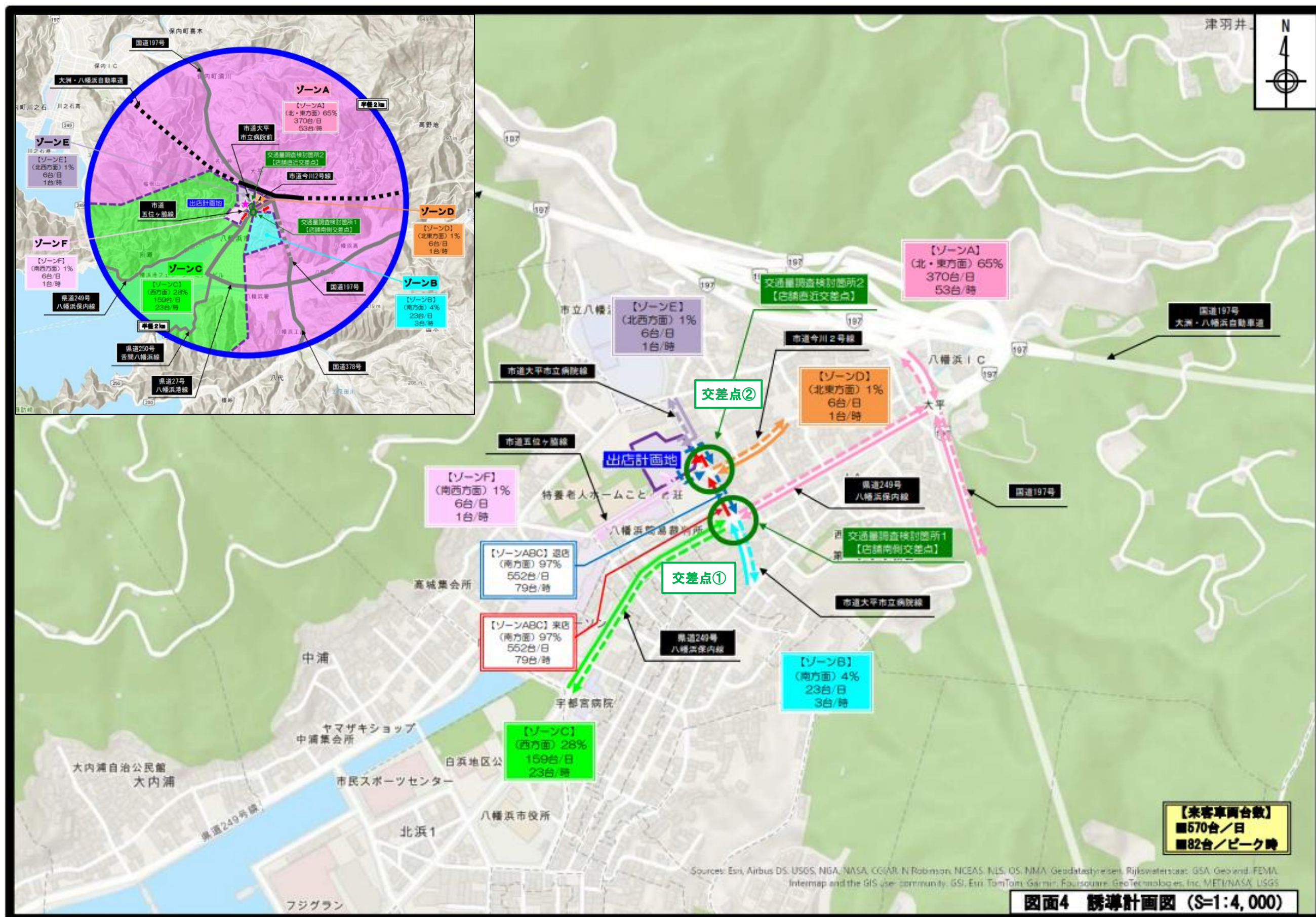
図面② 周辺見取図（ドラッグコスモス八幡浜店）



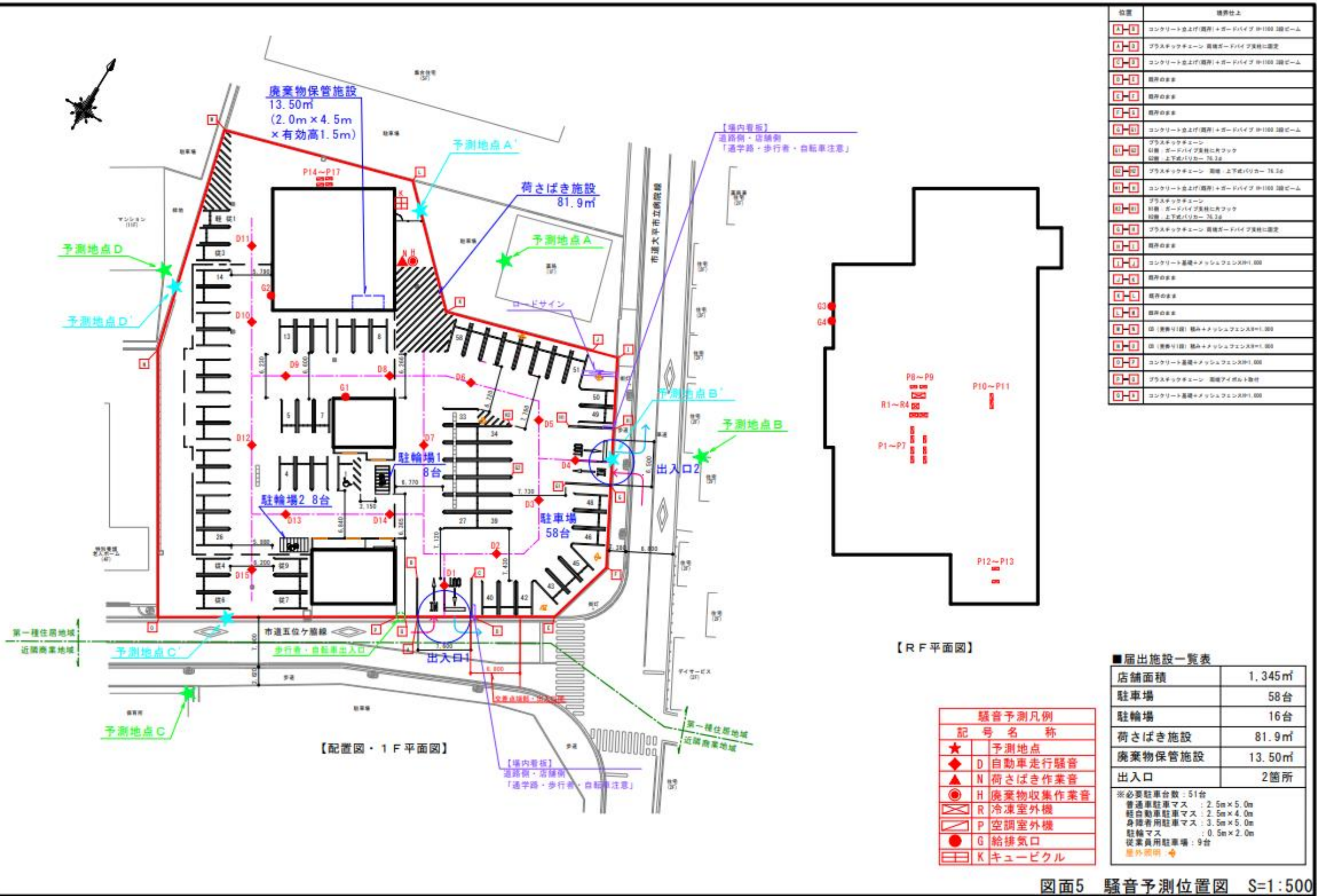
図面③ 配置図（ドラッグコスモス八幡浜店）



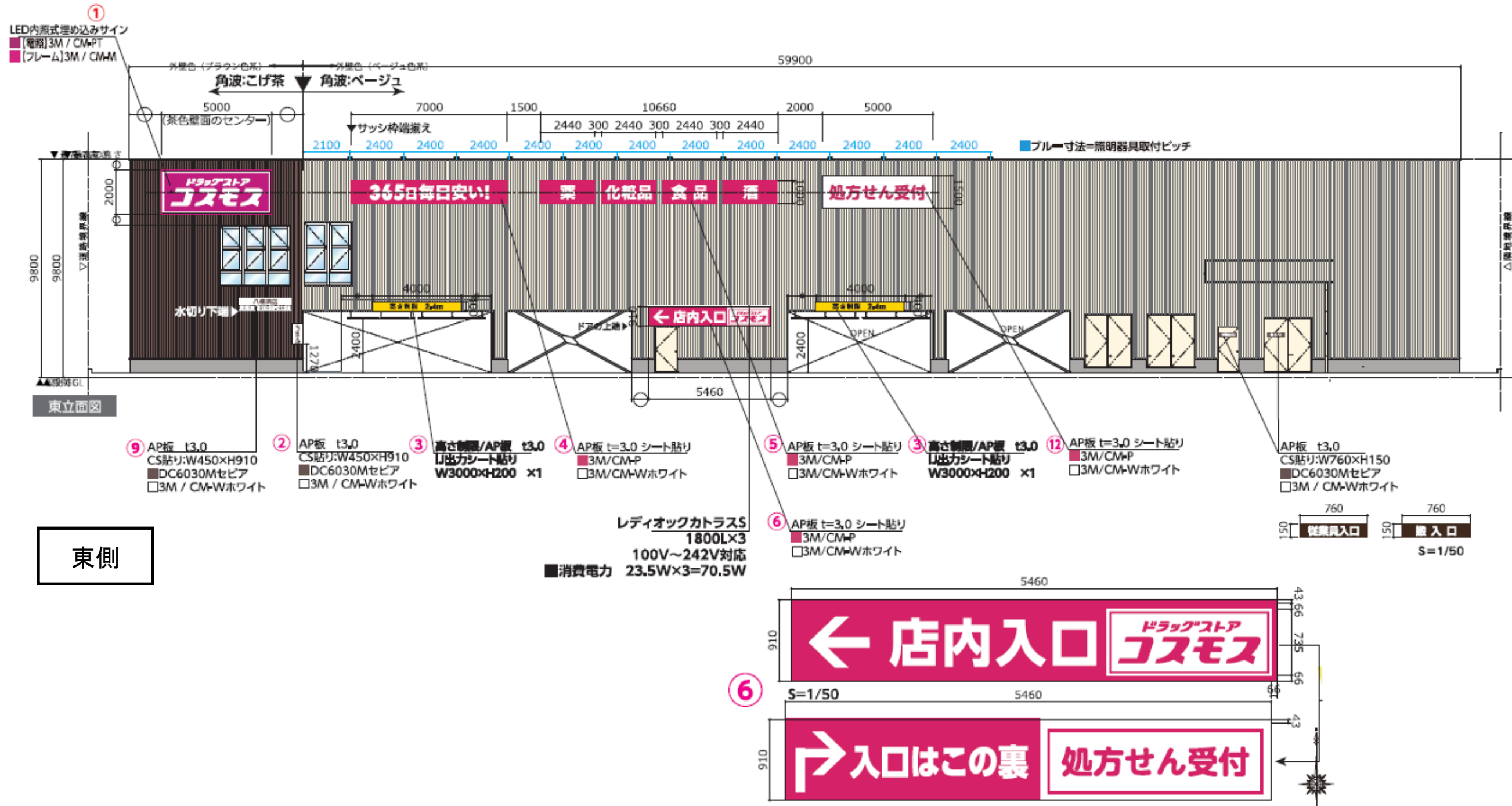
図面④ 誘導経路図（ドラッグコスモス八幡浜店）



図面⑤ 騒音予測地点位置図（ドラッグコスモス八幡浜店）

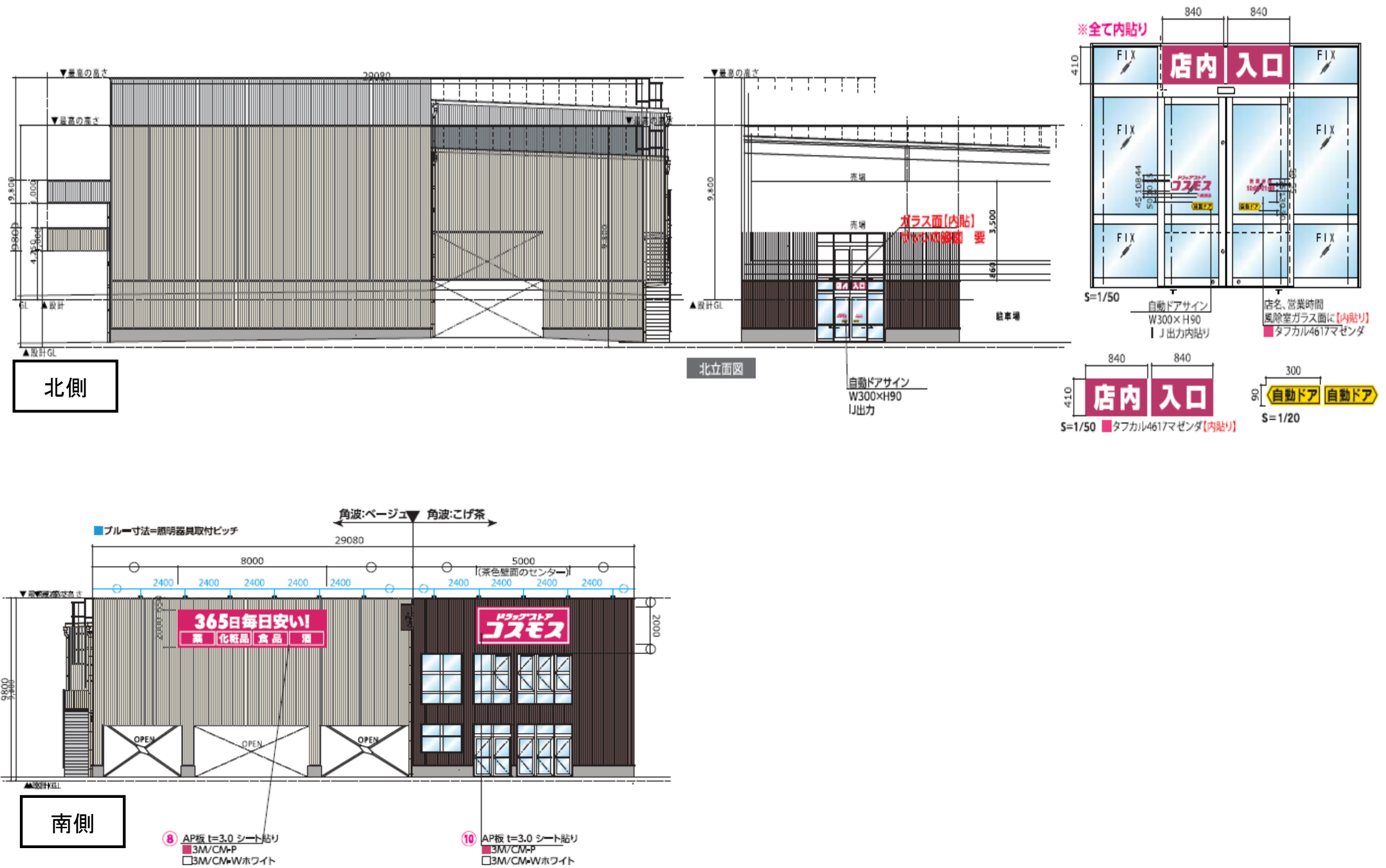


図面⑥ 店舗外観①（ドラッグコスモス八幡浜店）

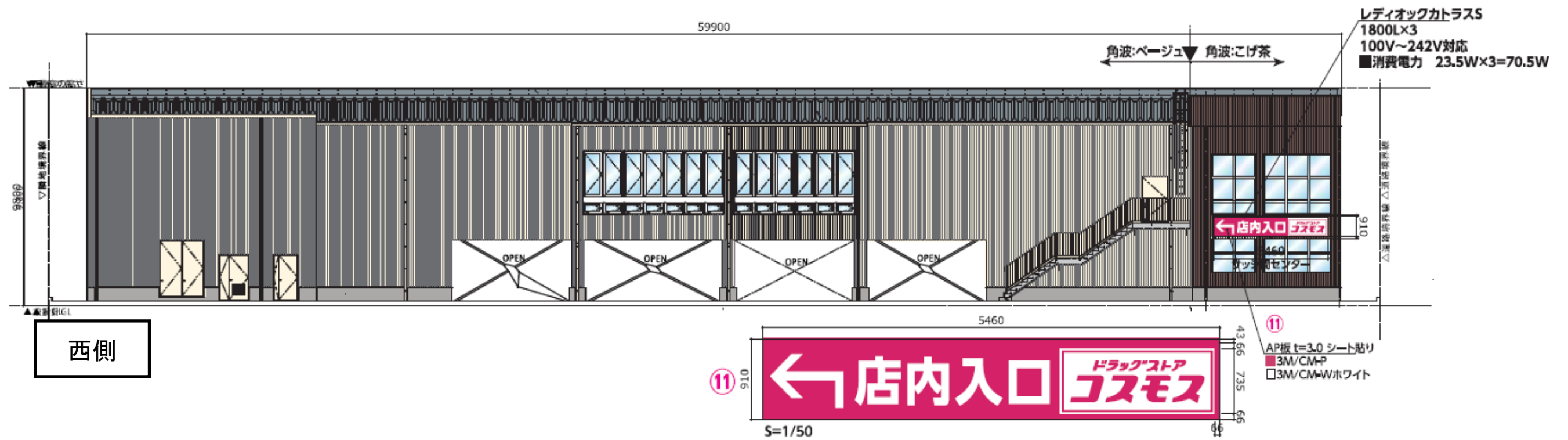


東側

図面⑦ 店舗外観②（ドラッグコスモス八幡浜店）



図面⑧ 店舗外観③（ドラッグコスモス八幡浜店）



図面⑨ 駐車場サイン等（ドラッグコスモス八幡浜店）

① 注意喚起サイン S:1/20 2カ所

表示面 / アルミ複合板(1.0mm厚) (ガラスラミ)
表示内容 / インクジェット出力シート貼り ※両面テープ及びボンド併用止め

④ 注意喚起サイン S:1/20 2カ所

表示面 / アルミ複合板(1.0mm厚) (ガラスラミ)
表示内容 / インクジェット出力シート貼り ※両面テープ及びボンド併用止め

② 注意喚起サイン S:1/20 2カ所

表示面 / アルミ複合板(1.0mm厚) (ガラスラミ)
表示内容 / インクジェット出力シート貼り ※両面テープ及びボンド併用止め

⑤ 注意喚起サイン S:1/20 1カ所

表示面 / アルミ複合板(1.0mm厚) (ガラスラミ)
表示内容 / インクジェット出力シート貼り ※両面テープ及びボンド併用止め

③ 注意喚起サイン S:1/20 4カ所

表示面 / アルミ複合板(1.0mm厚) (ガラスラミ)
表示内容 / インクジェット出力シート貼り ※両面テープ及びボンド併用止め

⑥ 注意喚起サイン S:1/20 1カ所

表示面 / アルミ複合板(1.0mm厚) (ガラスラミ)
表示内容 / インクジェット出力シート貼り ※両面テープ及びボンド併用止め

⑦ 注意喚起サイン S:1/20 1カ所

表示面 / アルミ複合板(1.0mm厚) (ガラスラミ)
表示内容 / インクジェット出力シート貼り ※両面テープ及びボンド併用止め

⑧ 立ち入り禁止サイン S:1/20 1カ所

表示面 / アルミ複合板(1.0mm厚) (ガラスラミ)
表示内容 / インクジェット出力シート貼り ※両面テープ及びボンド併用止め

① 外灯取付 IN サイン S=1/40 1ヶ所

両面表示 AP板(3.0mm厚)出力シート貼り

レディオックカトラス S 600L (W600×H43×D150) AC100-240V (8.5W×2灯)

平リブ Uバンド+コ型チャンネル

表示面 / アルミ複合板(1.0mm厚) (ガラスラミ)
表示内容 / インクジェット出力シート貼り ※両面テープ及びボンド併用止め

② 外灯取付 IN サイン S=1/40 1ヶ所

両面表示 AP板(3.0mm厚)出力シート貼り

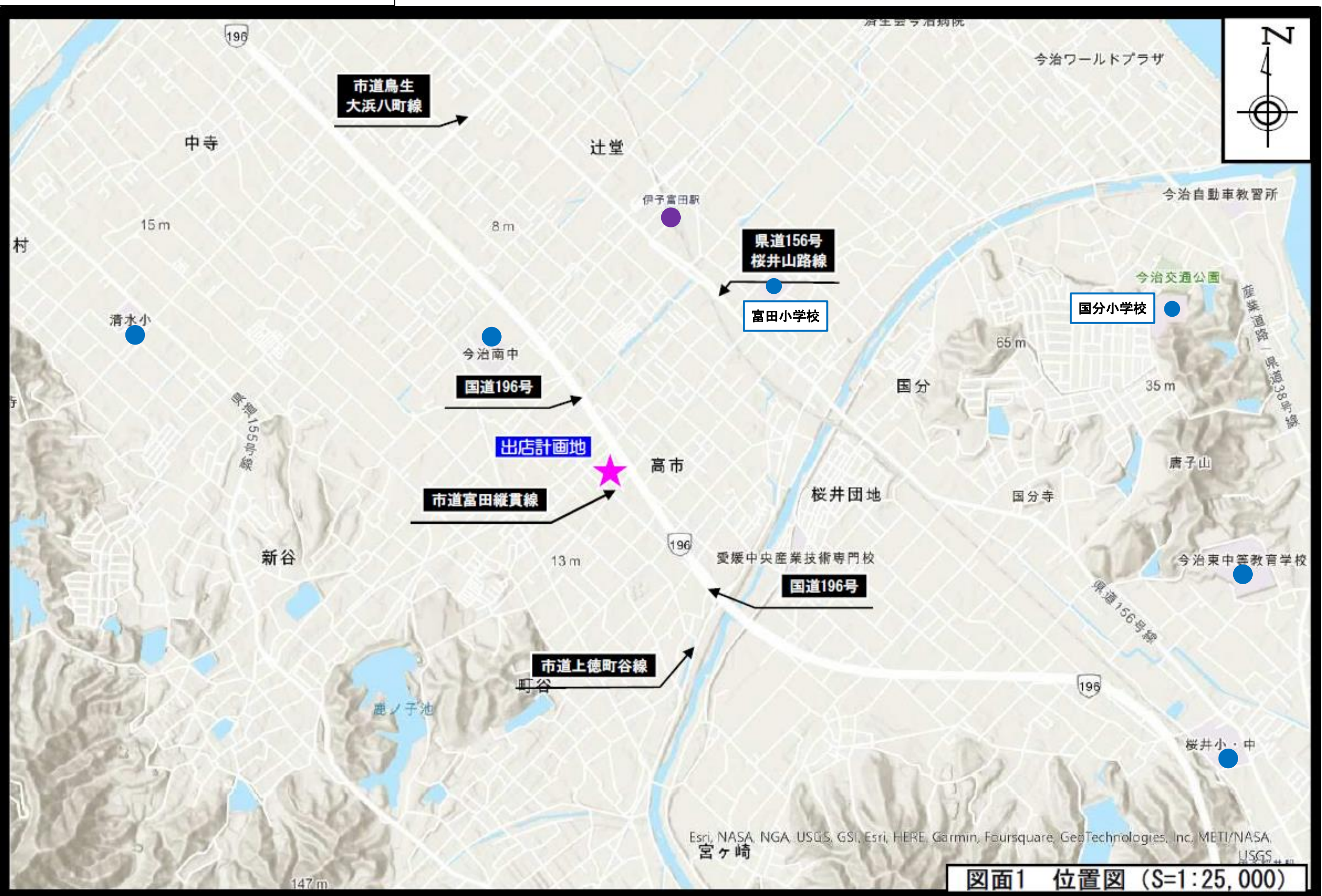
レディオックカトラス S 600L (W600×H43×D150) AC100-240V (8.5W×2灯)

平リブ Uバンド+コ型チャンネル

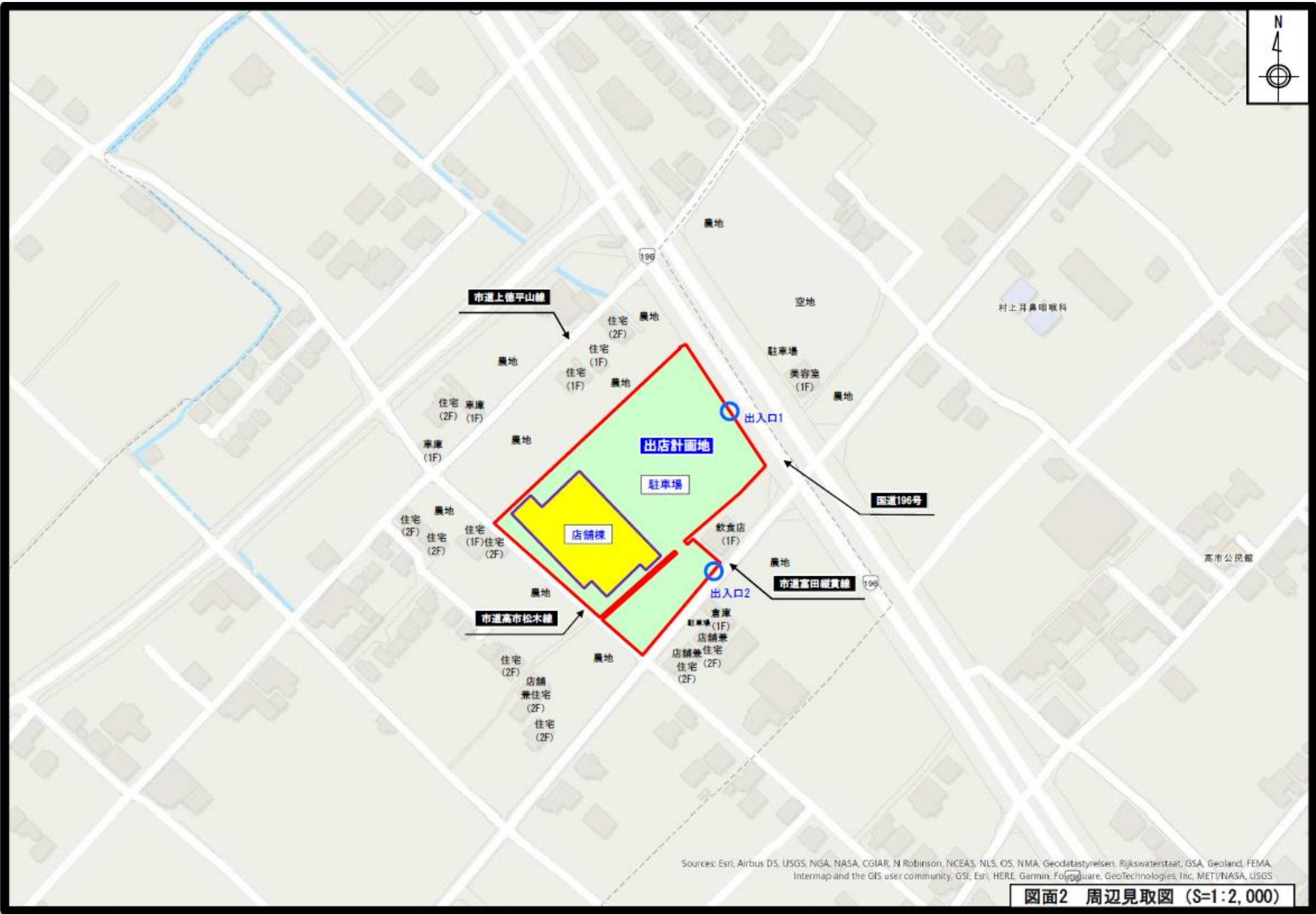
表示面 / アルミ複合板(1.0mm厚) (ガラスラミ)
表示内容 / インクジェット出力シート貼り ※両面テープ及びボンド併用止め

※全面道路に対して直角に建植!!

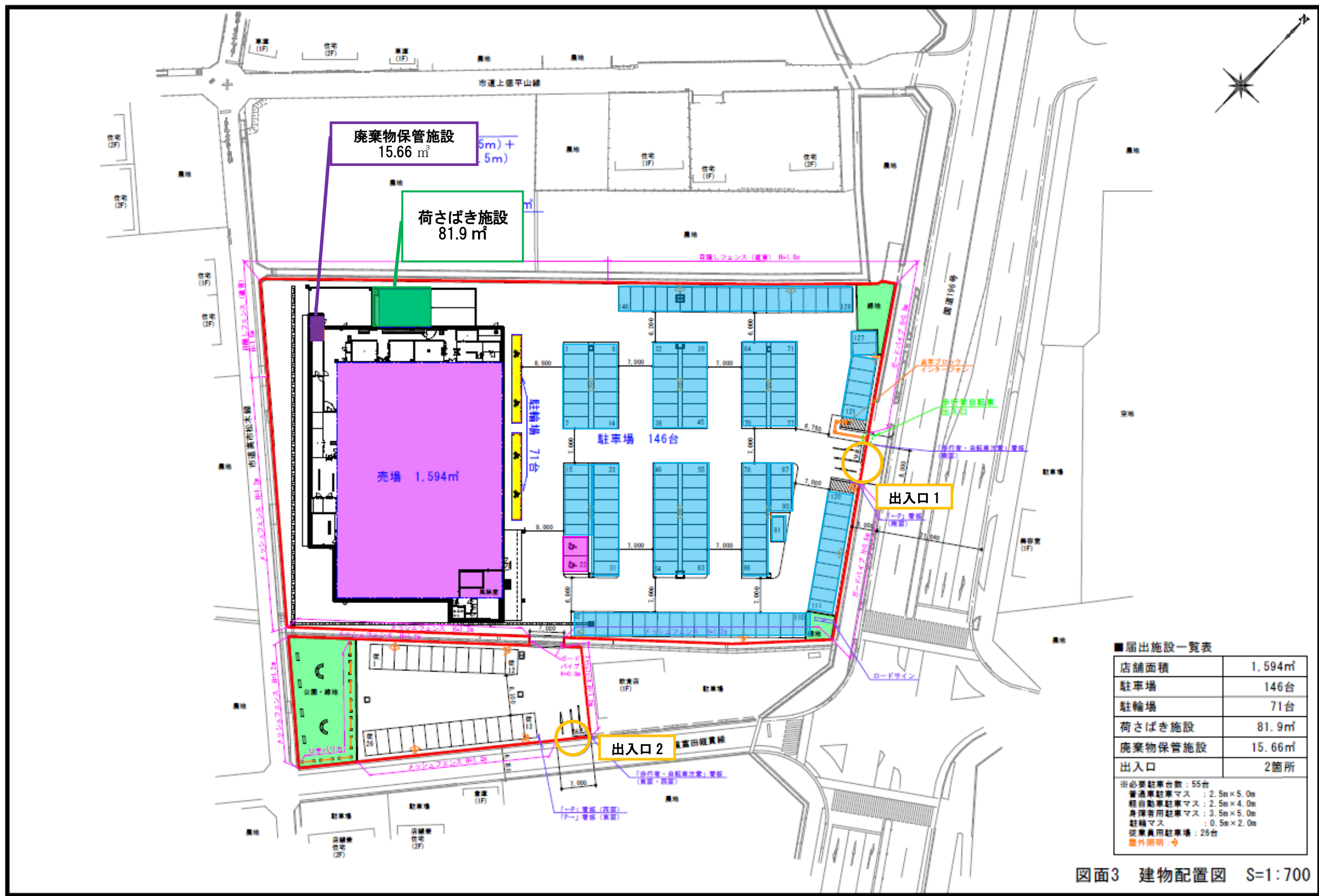
図面⑩ 広域見取図（ラ・ムー今治店）



図面⑪ 周辺見取図（ラ・ムー今治店）

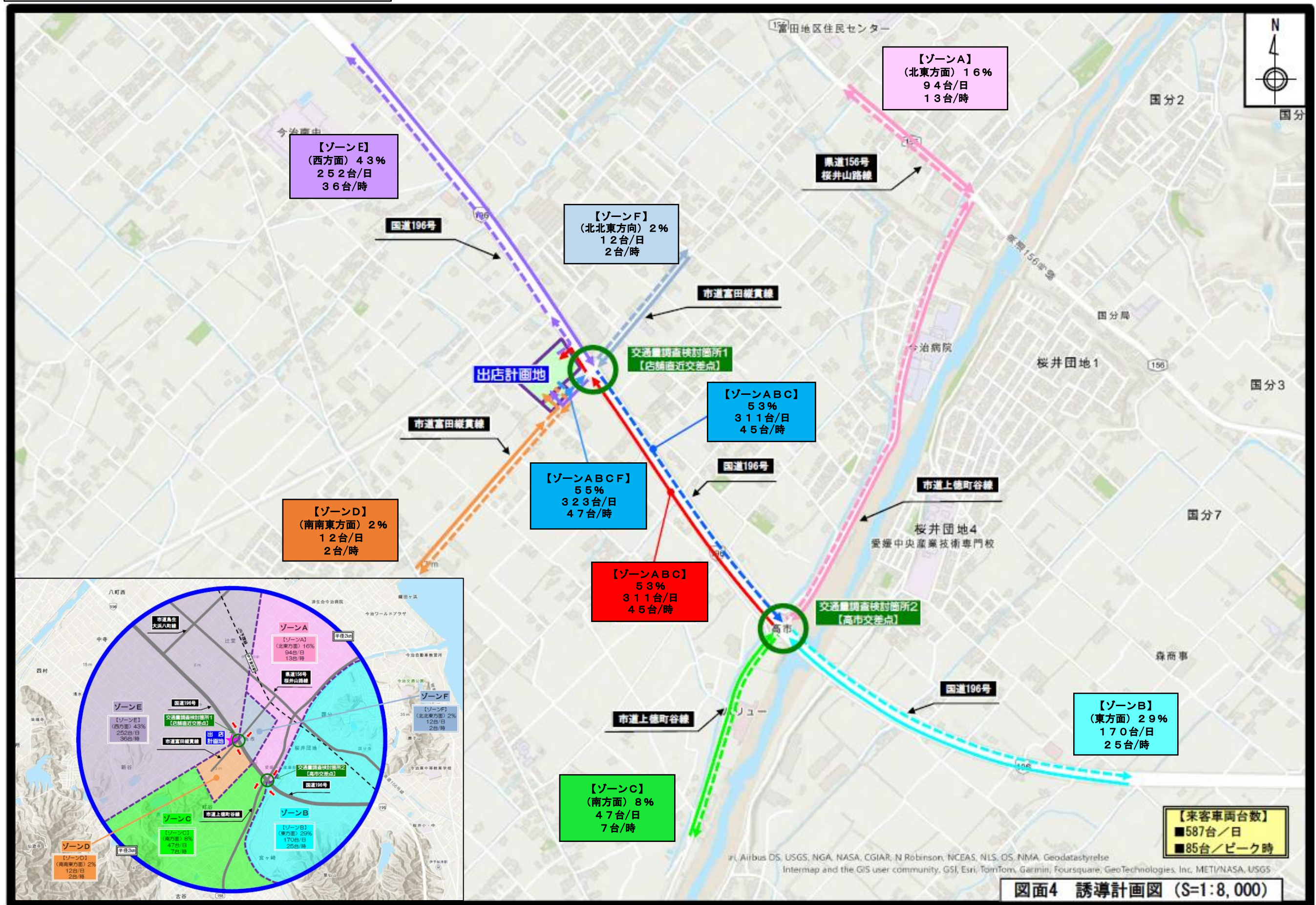


図面⑫ 配置図（ラ・ムー今治店）

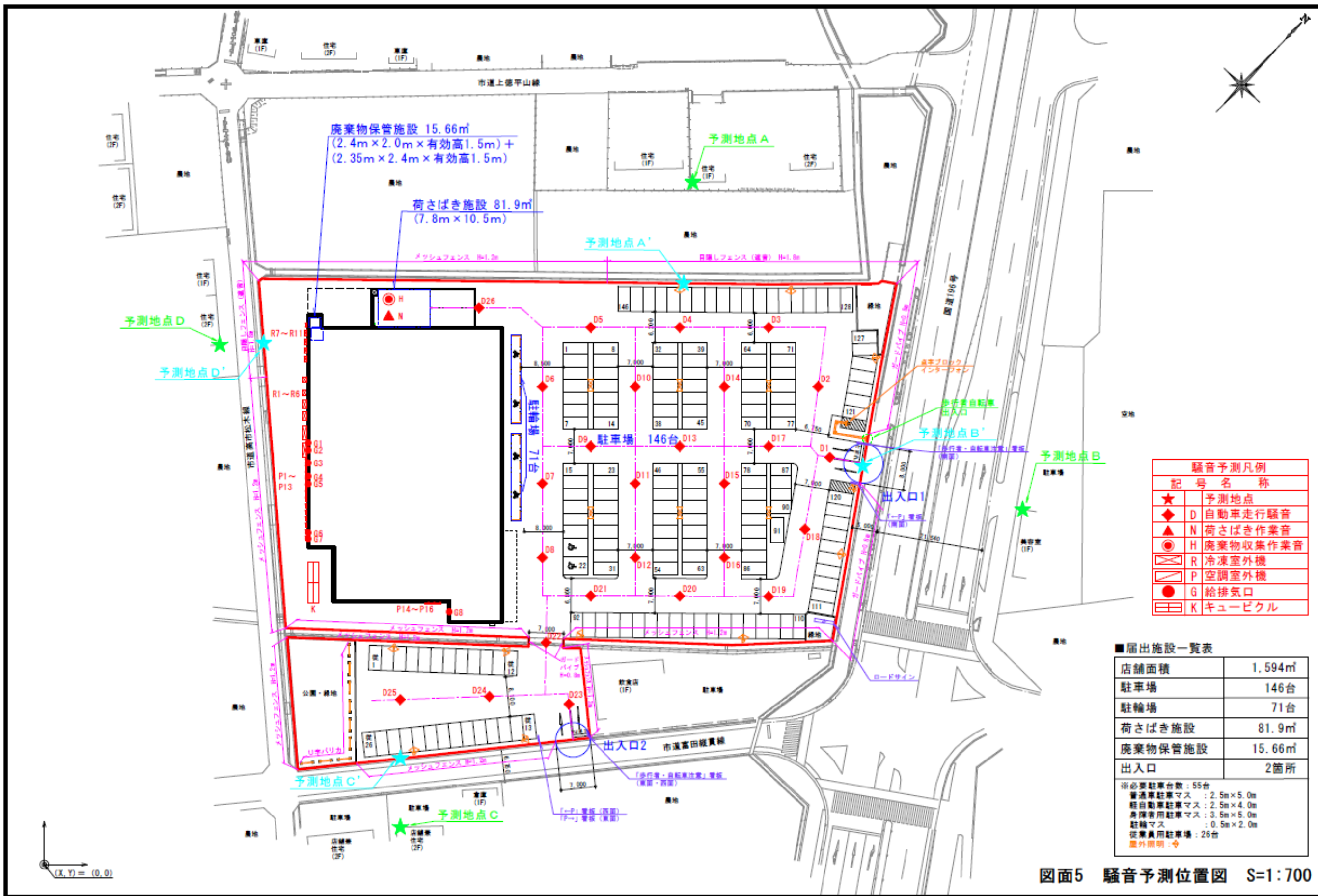


図面3 建物配置図 S=1:700

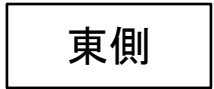
図面⑬ 誘導経路図（ラ・ムー今治店）



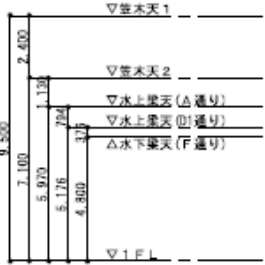
図面⑭ 騒音予測地点位置図（ラ・ムー今治店）



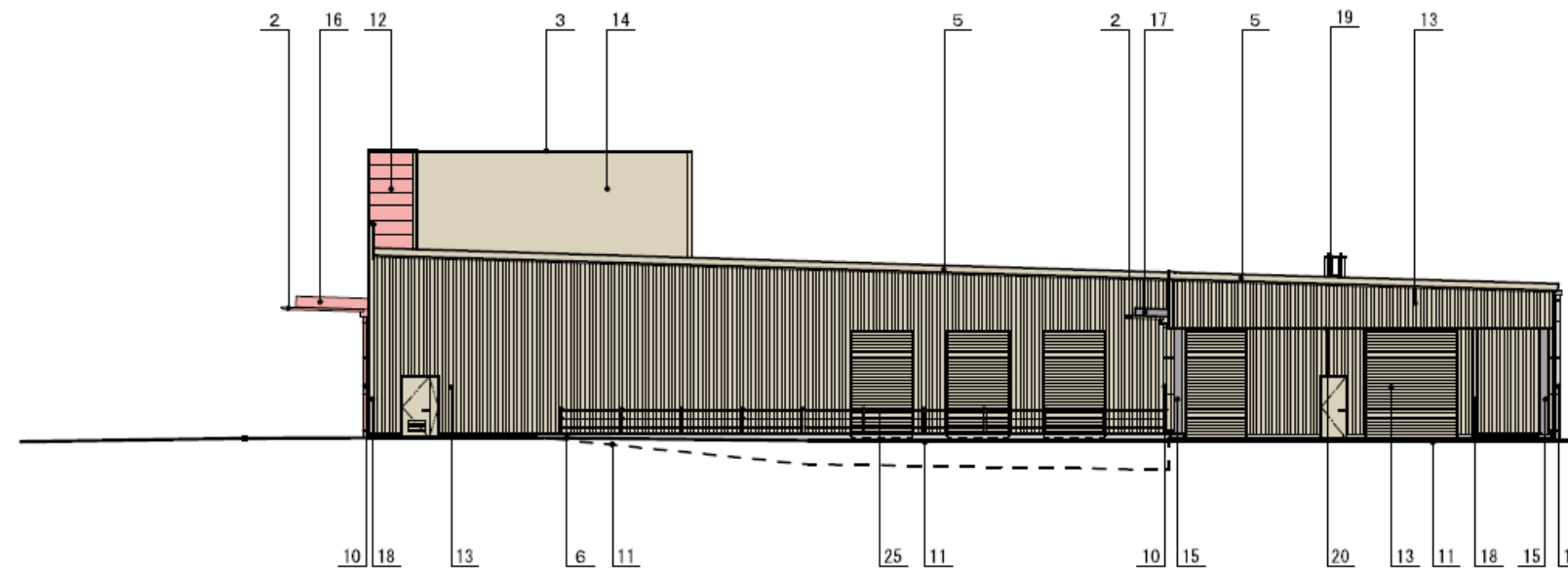
図面⑮ 店舗外観①（ラ・ムー今治店）



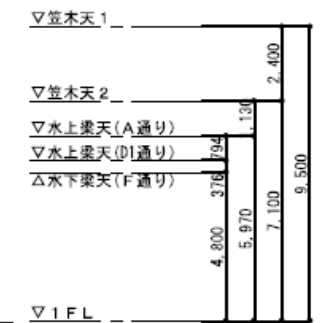
図面⑬ 店舗外観②（ラ・ムー今治店）



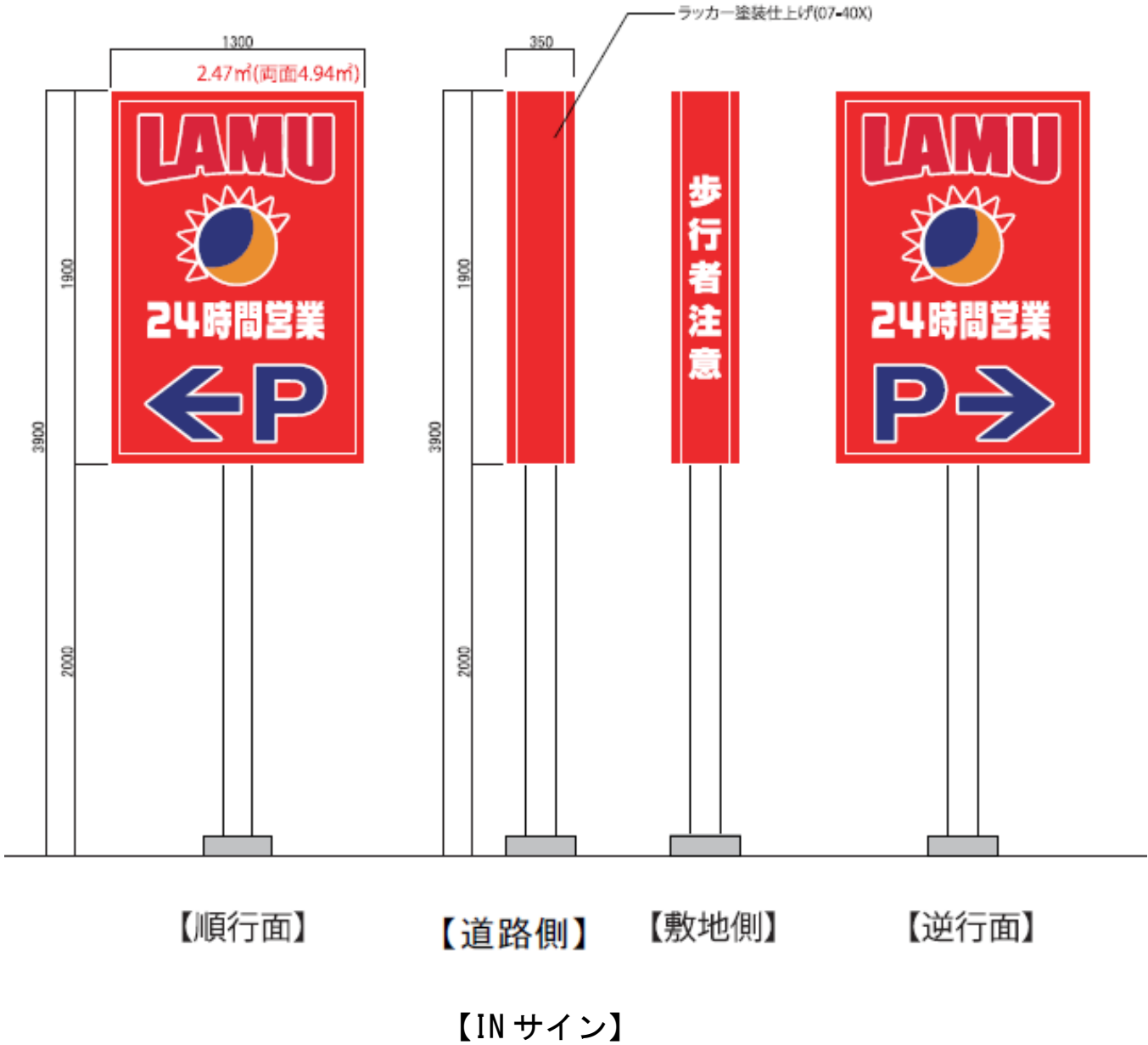
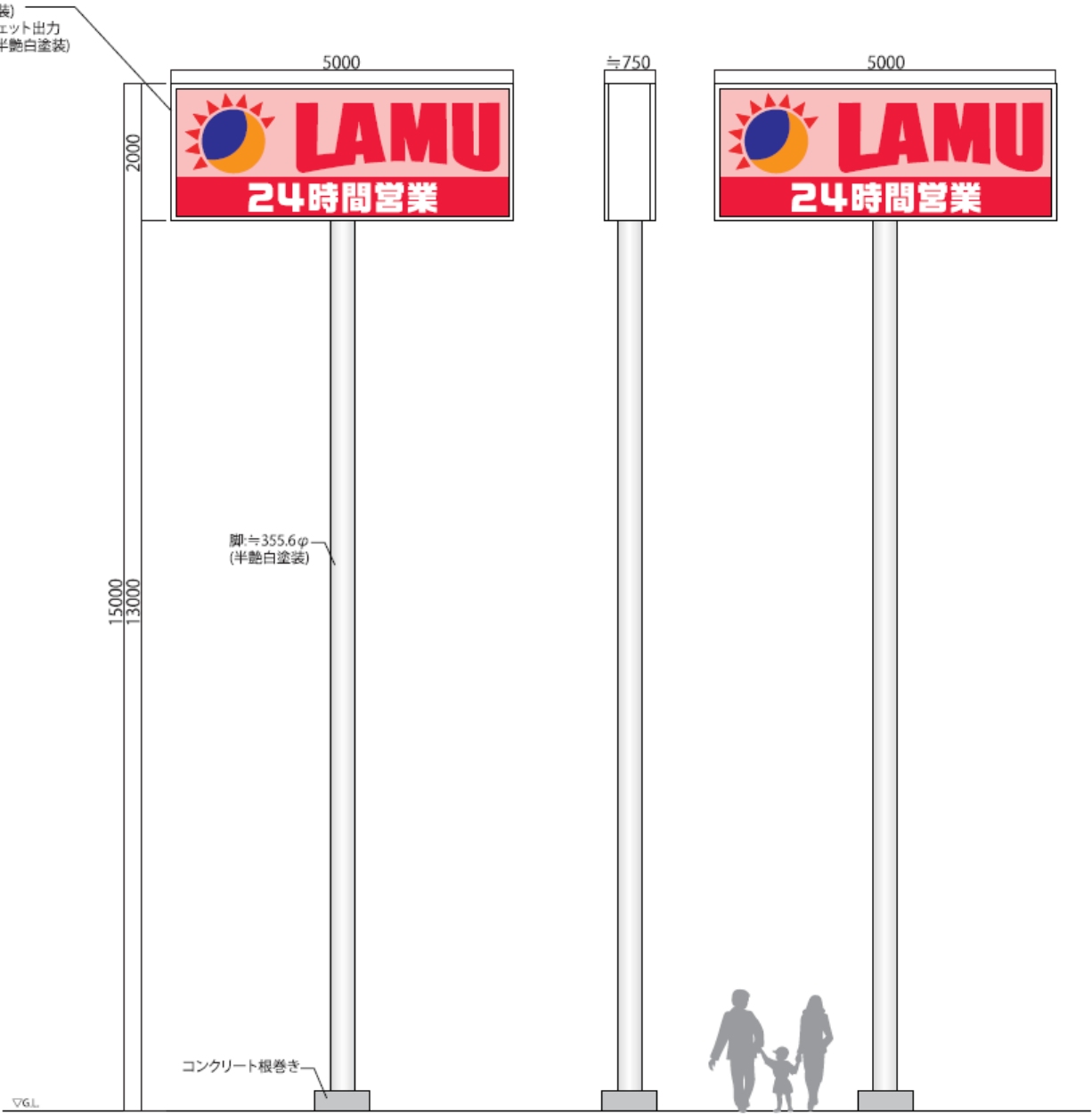
南側



西側



図面⑰ サイン等①（ラ・ムー今治店）

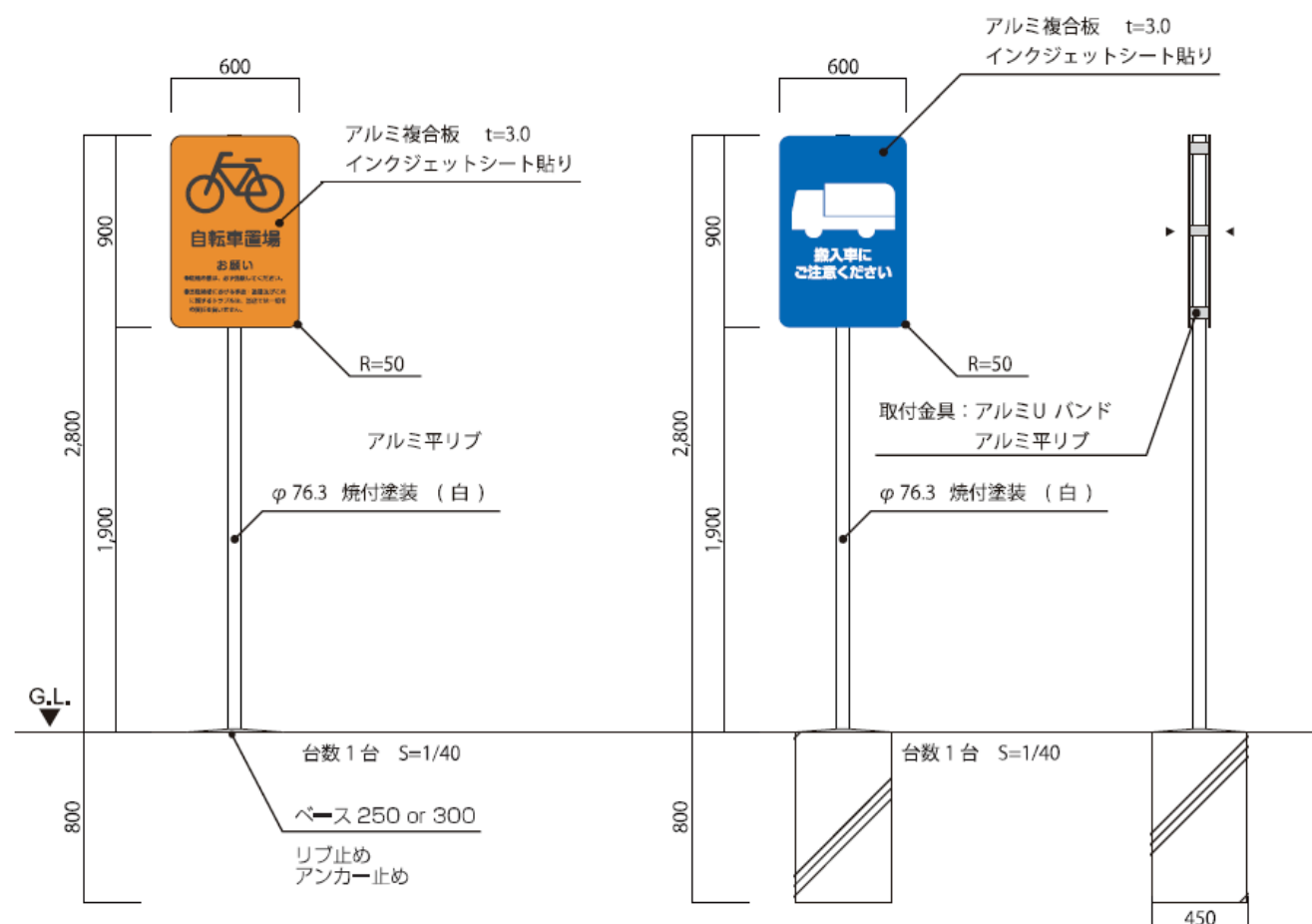


図面⑱ サイン等②（ラ・ムー今治店）



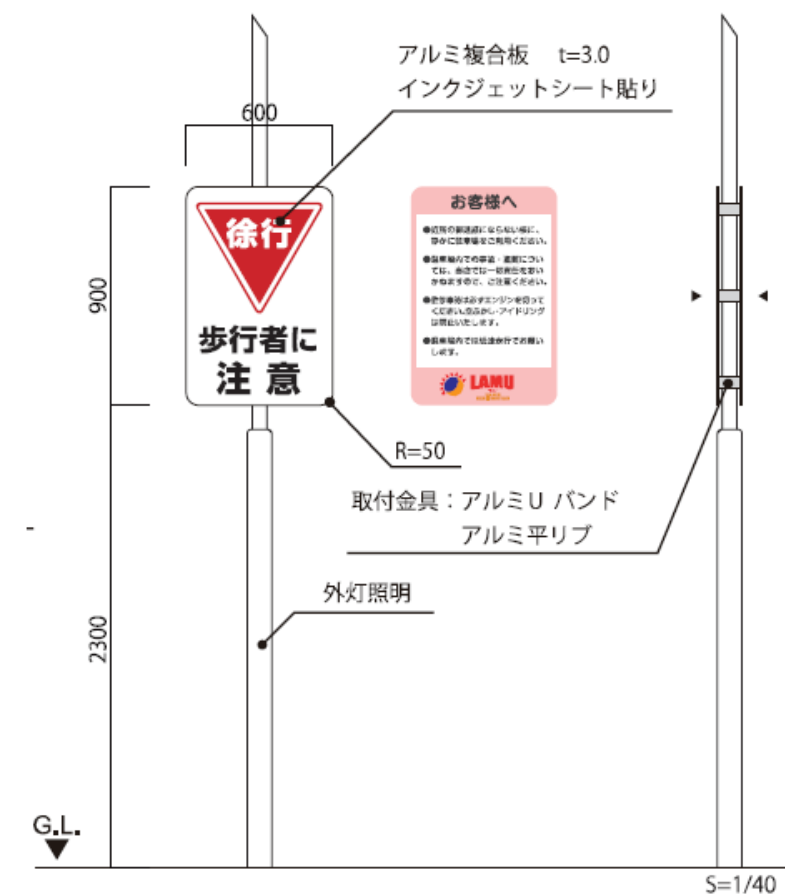
本体：アルミ複合板(3t)+インクジェット出力シート(ツヤラミネート)貼り

【建物壁面に設置】



【駐輪場付近に設置】

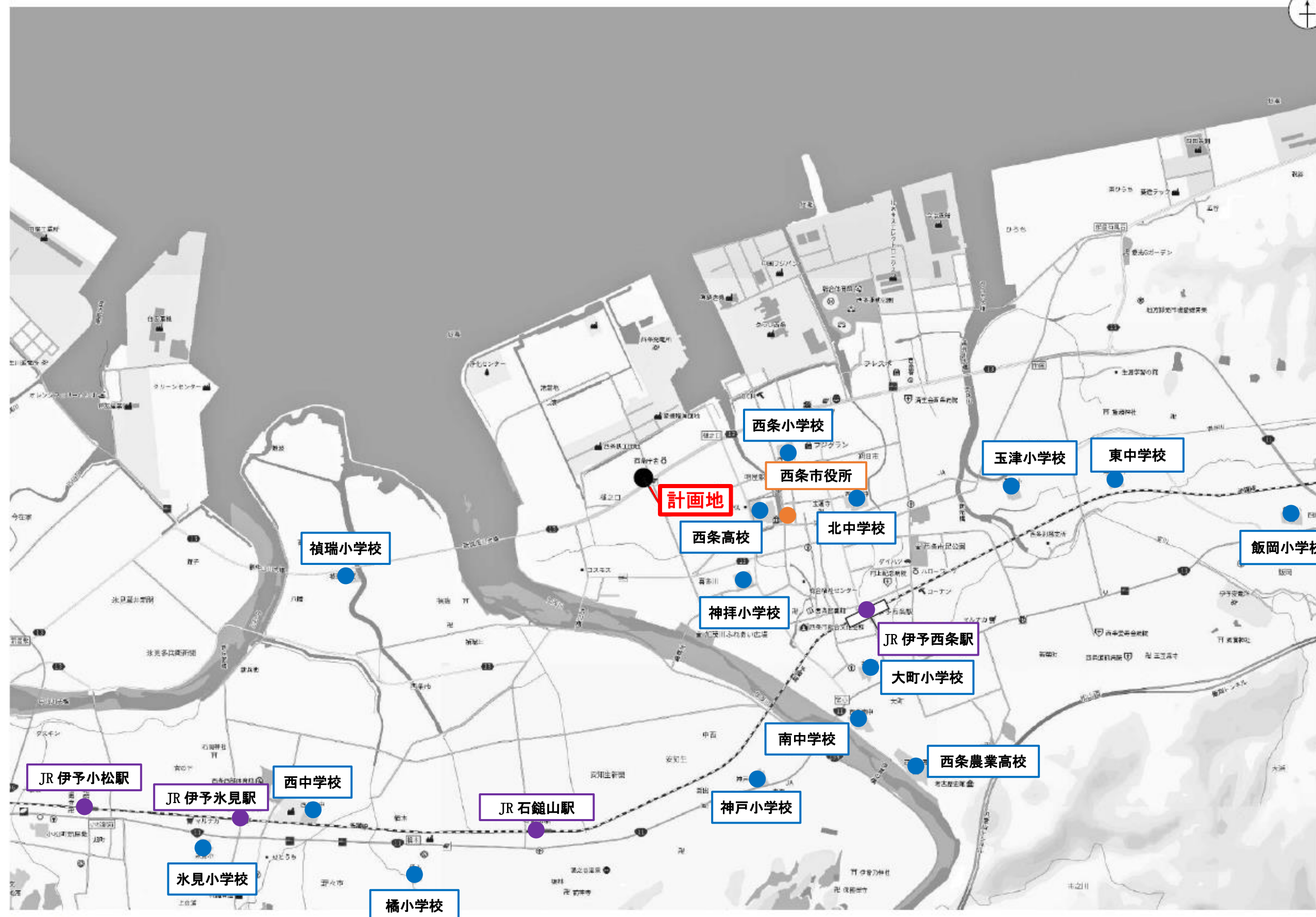
【荷さばき施設付近に設置】



【建物東側車路面に設置】

図面⑱ 広域見取図（スーパーセンタートライアル西条店）

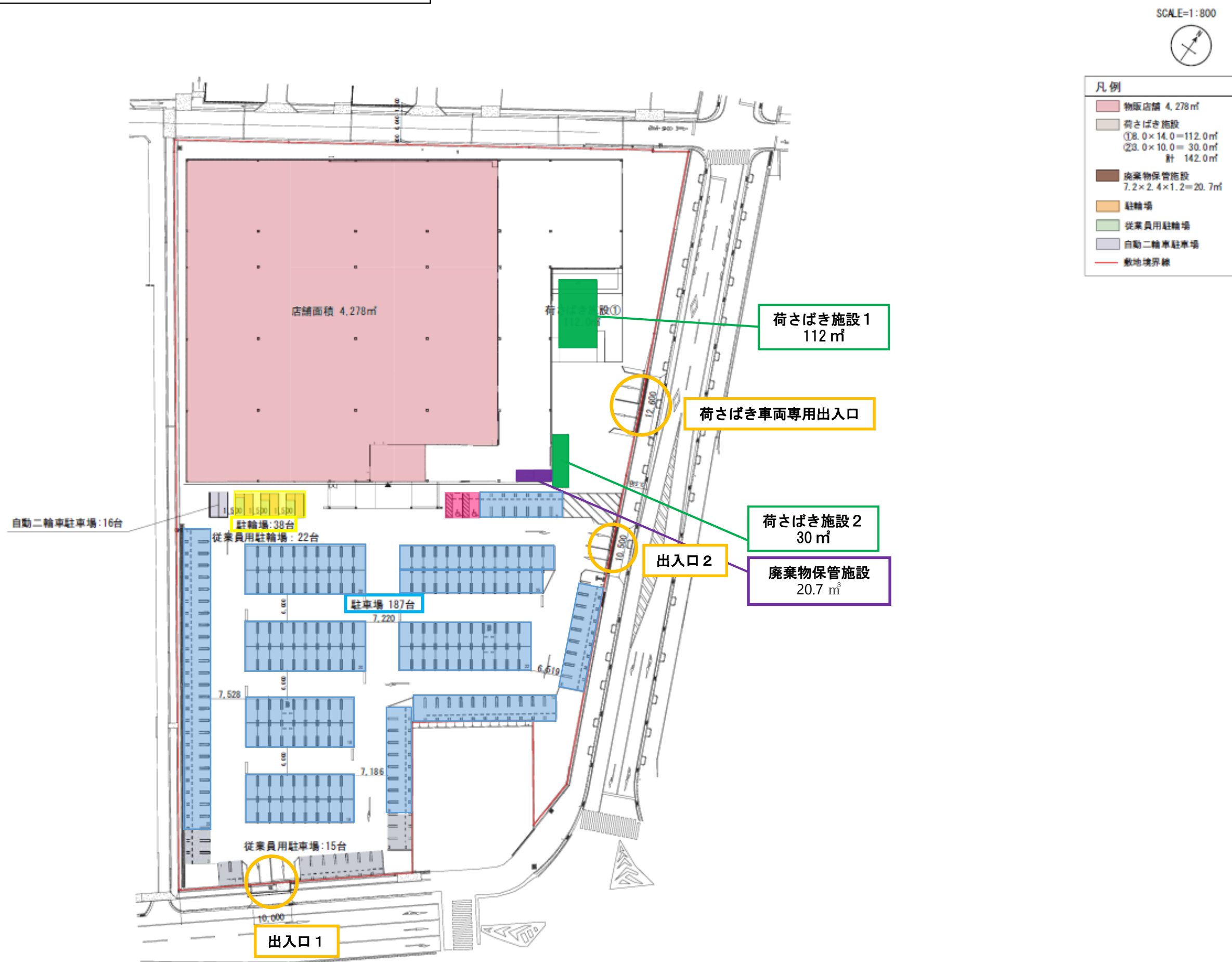
SCALE=1:30,000



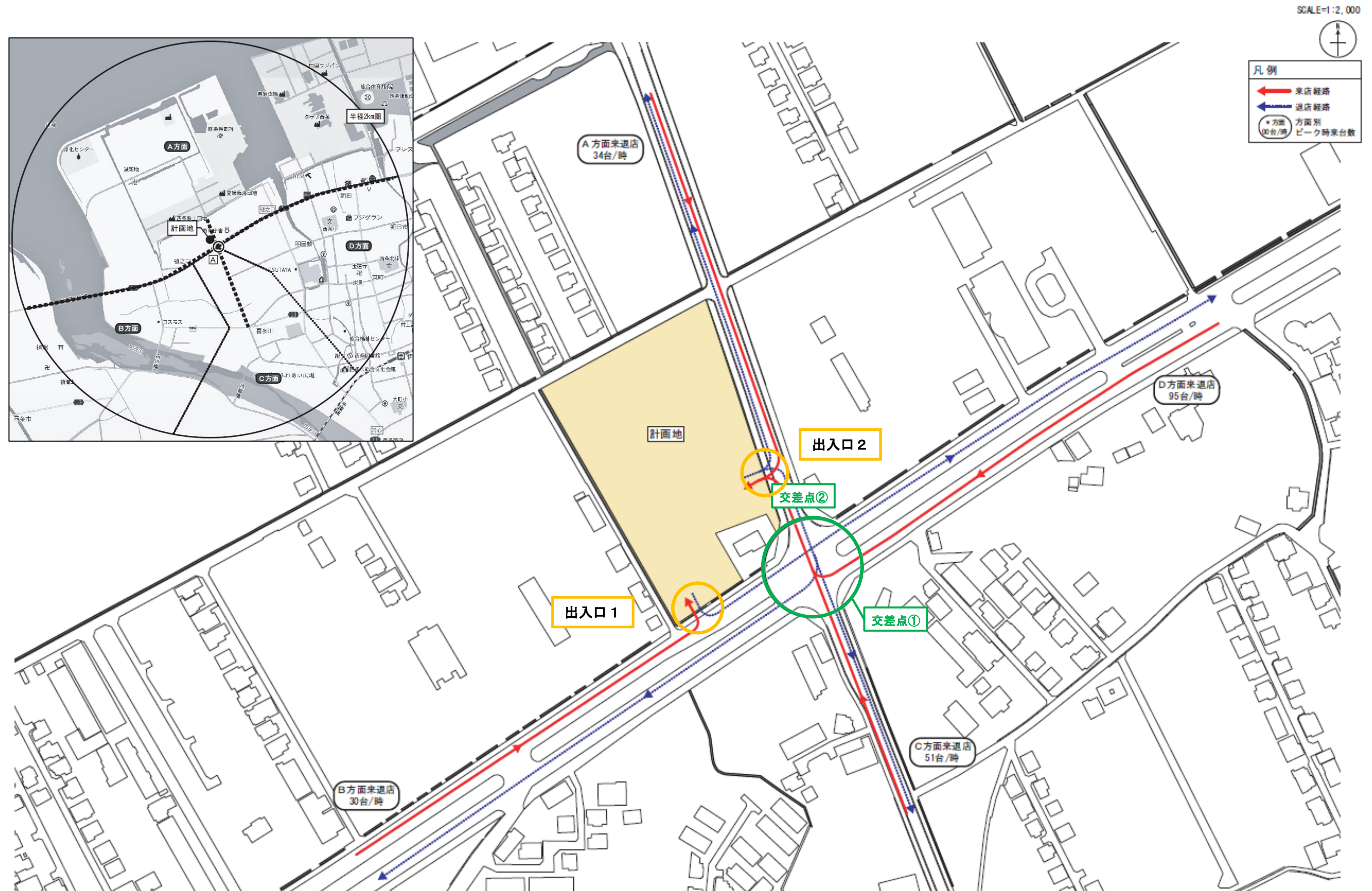
Copyright©2023SPACE All Rights Reserved

[illegible]

図面②① 配置図（スーパーセンタートライアル西条店）

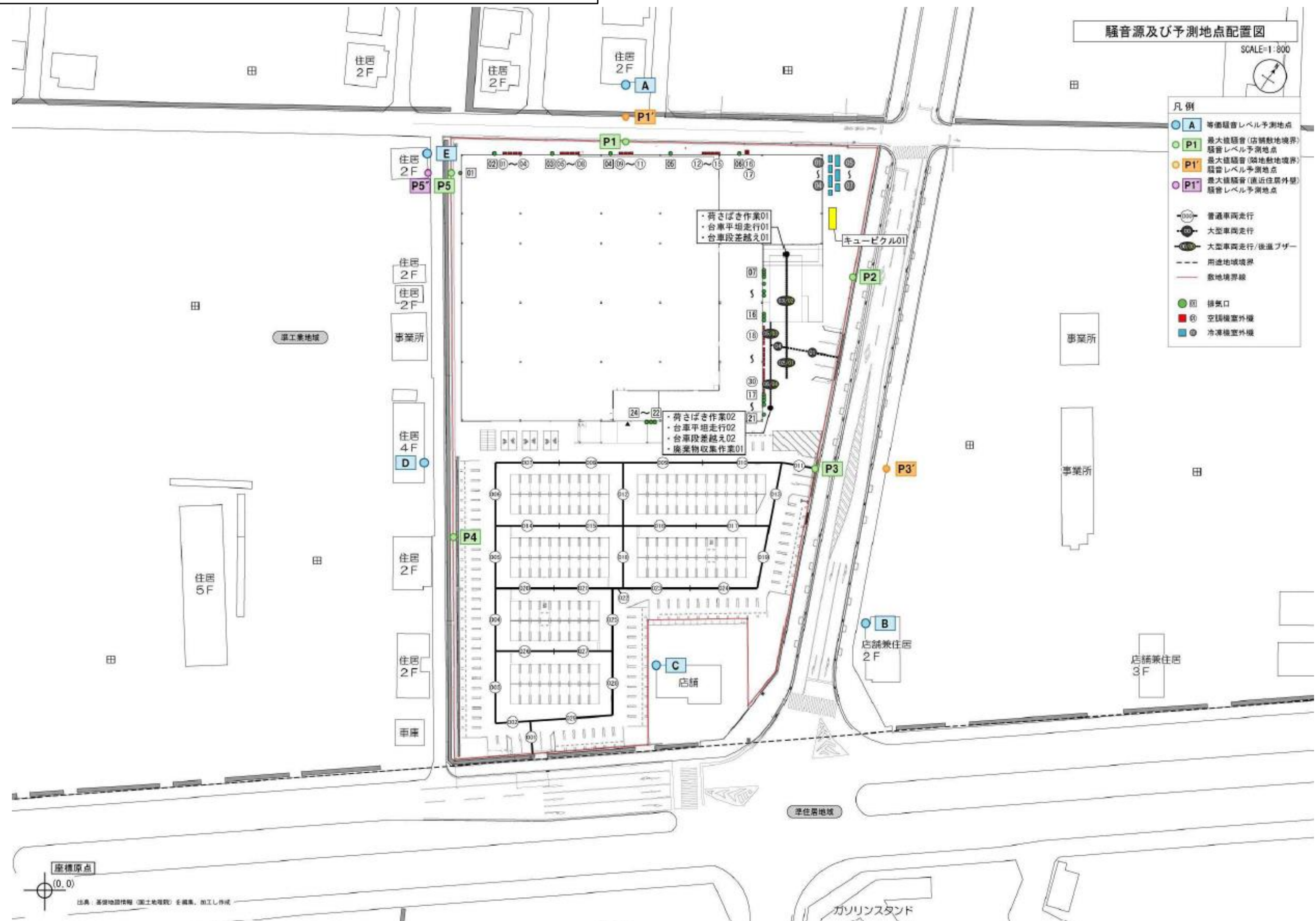


図面②② 誘導経路図（スーパーセンタートライアル西条店）



出典：基盤地図情報（国土地理院）を編集、加工し作成

図面②③ 騒音予測地点位置図（スーパーセンタートライアル西条店）

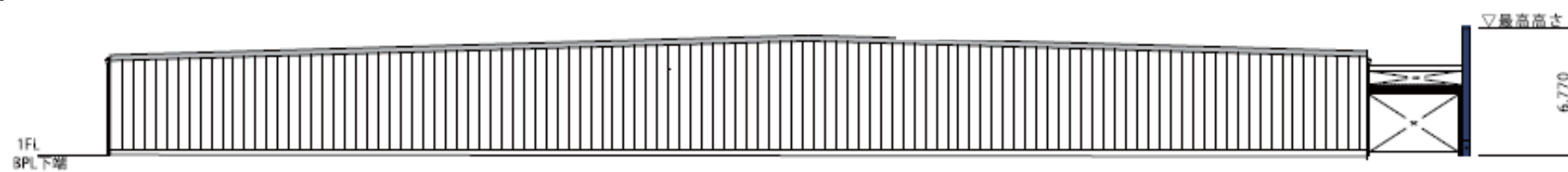


図面②④ 店舗外観等（スーパーセンタートライアル西条店）

南側



西側



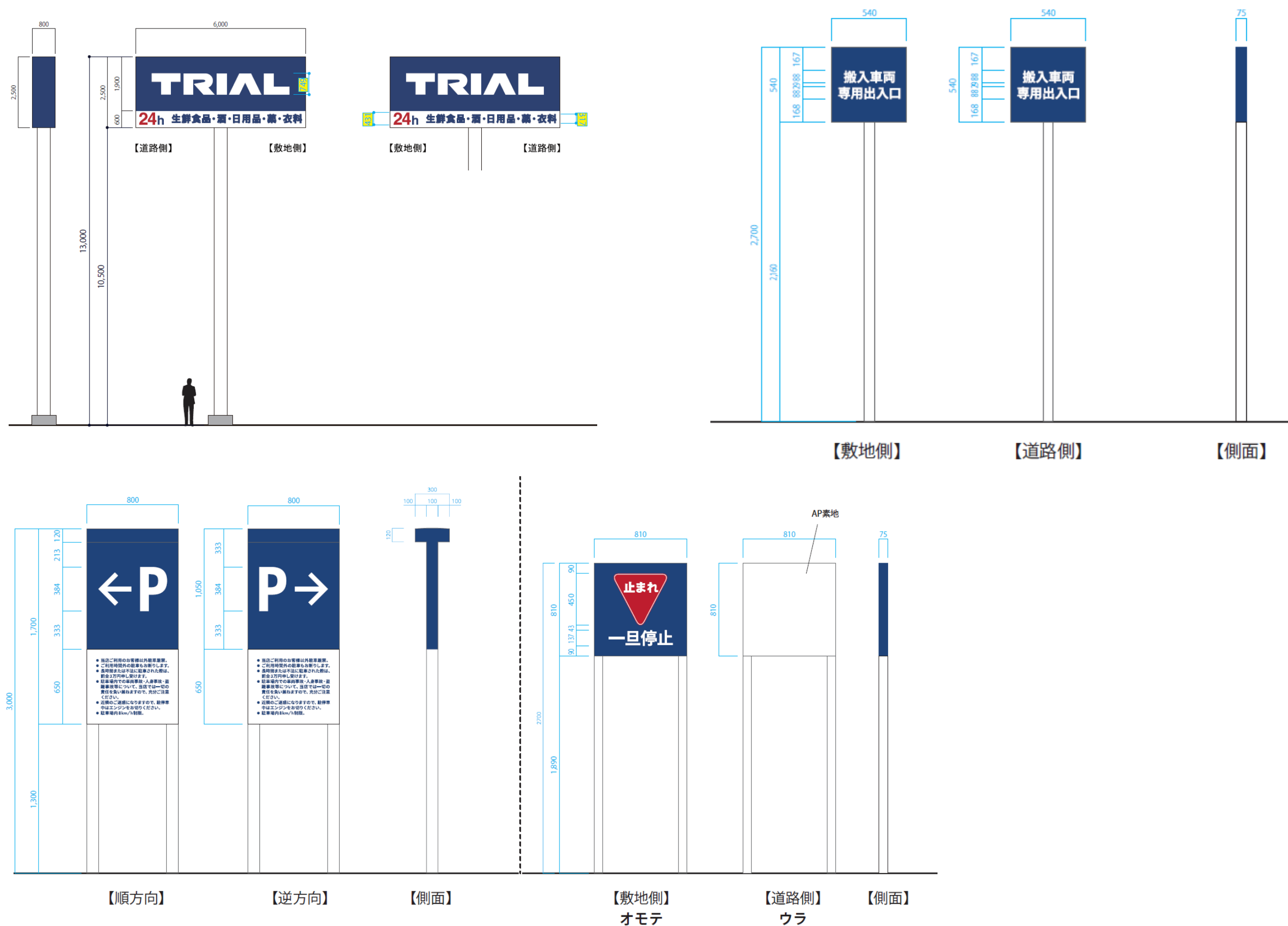
北側



東側



図面②⑤ 駐車場サイン等（スーパーセンタートライアル西条店）



図面②⑥ サイン配置図（スーパーセンタートライアル西条店）

